

マルシェ／ルド

開発こうほう／地域経済レポート特集号
Hokkaido Development Association 21世紀、もっと輝く北海道へ

NO
697

September.2021
9月号

テーマ

文化資源と地域の活性化

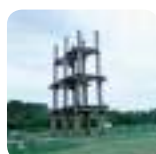
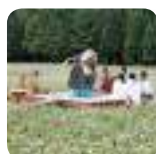


Regional Promotion by Revaluation of Cultural Resources

●地域経済レポート特集号／REGIONAL ECONOMIC REPORT

マルシェノルド

第47号



文化資源と地域の活性化

地域には、歴史的資産として保護されている文化財にとどまらず、さまざまな文化資源があります。

今年7月、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録され、縄文文化への注目が集まりました。また、北海道ではウポポイが開業し、アイヌ文化による地域振興や産業振興、観光振興に向けた取り組みも始まっています。

そこで本号では、幅広い視点で地域資源としての文化資源を活用した地域活性化の方向や方策について考えていきます。

Contents

巻頭エッセイ

- 文化政策の意義 1
マルシェノルド編集主幹 小磯修二

インタビュー

- 文化政策と地域 2
東京大学大学院人文社会系研究科
文化資源学研究専攻文化経営学コース 教授 小林真理氏

寄稿

- 文化遺産と地域の活性化 11
～日本遺産にみる地域活性化手法～ 11
公益社団法人日本観光振興協会総合研究所 顧問 丁野 朗

地域事例1

- みんなで取り組む地域の魅力づくり 18
～福島町の文化資源の伝承と発掘、発信～ 18

地域事例2

- 北海道・北東北の縄文遺跡群の魅力と活用 24
～世界遺産登録までの歩みから～ 24

縄文・美しい謎 第10回

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の
世界文化遺産登録と今後の活用のあり方 32
北海道 環境生活部 文化局 文化振興課 縄文世界遺産推進室

お知らせ

- お知らせ 35

文化政策の意義

マルシェノルド編集主幹 小磯 修二

文化資源を活かした地域振興を進めていくために大事な政策は何だろうか。東京大学の小林真理教授へのインタビューで、重要なのは気付きだと教えられた。文化とは人々が創り出したもので、日常の営みの中に広く浸透している。足もとにある幅広い伝統、営みを地域の文化資源として見つめ直し、その大切さを広く共有しながら、地域の資源として活かしていく挑戦を支えていく地域政策が必要だろう。

7月27日に、北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産への登録が決まったが、その道のりは大変長いものだった。4道県が、最初に世界遺産登録を目指したのは14年前だが、当初の文化庁やユネスコは慎重で、地元の関係者は津軽海峡を挟んだ文化圏の一体性や周遊で生まれる魅力、保存の良好さなどをていねいに訴え続けてきた。あまり注目されることがなかった縄文文化遺跡を世界文化遺産にまで高めていくことができた原動力は、遺跡群を地域の資源として活かし、次世代に継承していこうという地域の人々のねばり強い努力であることが取材を通じて伝わってきた。

ところで、1970年代末に大平正芳総理による田園都市国家構想の提起で、「文化の時代」が大きな政治テーマとなった時期がある。当時、私は国土庁で全国総合開発計画の担当で、「文化と国土設計」をテーマにしたセミナーをお手伝いしたことがあった。その時に聞いた、小松左京氏の「日本史における文化行政」という講演を思い出した。小松氏は『日本沈没』などで有名なSF小説家だ。精力的に膨大な資料文献を読みこなして書き上げる博識の作家で、当時は大平総理の政策研究会の文化の時代グループの委員でもあった。最近では、半世紀も前に書いた『復活の日』でコロナ危機を予測していたことで、その慧眼に注目が集まっている。

久しぶりに彼の講演録を読み返してみた。文化行政の視点から、わが国の国づくりを骨太に論じている。文化を国の地方統治に最初に活用したのが律令制の国分寺政策であり、大胆な地方分散を展開したこと。足利歴代将軍は、積極的に「文化リーダー」を志向し、文化的規範により国を治めようとし、そこで全国に魅力のある小京都が生まれたこと。さらに、外来の文化要素を巧みに取り入れながら日本文化を飛躍させた織田信長の手法など、独特の視点での分析を試みている。最後に、彼は、文化というのは生きている深みに接することで振る舞いや考え方が変わり、それによって無用な摩擦を避け、結果として社会の運営効率が高まるもので、そのような文化の充実こそ国の責任だと述べている。

40年以上も前の講演だが、文化政策に真剣に向き合うことが、混沌と対立の世界を生き抜くための知恵というメッセージは、ポストコロナに向けて模索する今の時代に向けられているようでもある。

インタビュー

文化政策と地域

2001年12月に施行された文化芸術振興基本法が、2017年6月に文化芸術基本法に改正されました。改正法は、文化芸術の振興を誰も取りこぼさずに拡大するとともに、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業など、幅広い分野を取り込み、文化芸術によって生み出される価値を文化芸術の継承や発展、創造に活用していくことがねらいです。

また、2018年6月には文化財保護法も改正^{※1}され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化が位置づけられました。

文化政策が大きく変化する中で、地域にある文化資源をどのように活用していけばいいのか、文化政策や文化行政に詳しい東京大学大学院の小林真理教授にお話をお聞きしました。

(インタビュー日：2021年7月1日)

戦後におけるわが国の文化政策概観

——小林先生は文化行政、文化政策という分野で長く研究活動をおられますが、この分野に関心を持たれたきっかけは。

東京大学大学院
人文社会系研究科
文化資源学研究専攻
文化経営学コース 教授
Mari Kobayashi

小林 真理氏



小林 これまで私は地方自治体の文化行政を研究テーマにしてきましたが、学生時代は行政法を学んでいました。当時、首都圏の地方自治体で、関心の高い職員の皆さんが文化行政について研究されていて、大学院生時代に加わったことがきっかけです。以来、この分野で研究活動が続けてきました。

2000年に東京大学文学部の大学院人文社会系研究科に文化資源学研究室が創設され、私は2004年から文化経営学コースに所属しています。

——最初に、戦後のわが国の文化行政、文化政策の系譜についてお聞きます。

小林 戦前も文化政策は行われていましたが、戦後は国家体制の変化があり、その中で文化政策についてもパラダイム転換がありました。つまり国家が中心になって文化を創り上げていく、国家が文化を規定していくあり方から、人権を尊重した、文化の権利を保障していく文化政策に転換していく流れが戦後に始まりました。ただ、それが具体的な形として表れてくるまでには時間がかかります。

戦後すぐにGHQの占領下において、日本の文化をどうするかは（GHQにとっても）喫緊の課題だったと思います。

1950年に文化財保護法が制定されていますが、その契機になったのは、よく指摘される法隆寺の火災です。1949年に修理中の金堂で火災が起これ、国宝級の壁画が蒸し焼きになってしまいました。

もう一つ、GHQが日本に入ってきた時、アメリカの博物館が日本の古墳を調査したいと言いつちしました。

今も歴代の皇室関係の墓所である陵墓や古墳など、宮内庁が管理しているところは発掘調査

ができません。占領されているとはいえ、日本の文化を考える上で重要な史料になる古墳を他国が調査することについて、議論があったようです。

この二つの出来事がきっかけになり、戦前の文化財保護に関係する法令を統合する形で、文化財保護法が制定されました。戦後の文化財保護法に新たに付け加わったのが、埋蔵文化財の調査と無形文化財の保護です。無形文化財の概念は、その後ユネスコで無形文化遺産保護条約を制定する際に、日本が主導するなどの成果を残しています。

以上のように終戦から5年後の1950年に文化財保護法の体系をつくり替えました。

当初、文化財の保存や活用、調査研究などは、文部省の外局である文化財保護委員会が行っていましたが、1968年に文化庁が設置されます。ただ、文化庁ができて、長らく文化に関する政策や行政の中心は、文化財保護が中心でした。

文化財保護法では、ジャンルに合わせた指定をし、それを保護していく形を整えたわけですが、これがわが国における文化政策、実質的な文化行政の一つの形で、基本は文化財保護だったといえます。

地方自治体の文化行政から、文化芸術振興基本法の制定へ

——戦後の文化政策、文化行政は文化財保護からスタートしたのですね。

小林 これに対して、生きて芸術活動や文化活動をしている人たちがいます。他の先進国は文化芸術振興に公的補助金を投入して活動を支援しているので、日本もそういう方向性を目指すべきだという運動もありました。ただ、なかなか実を結ぶ形にはなりませんでした。

※1 文化財保護法も改正

2018年6月に改正され、2019年4月に施行された。地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることがねらいで、文化財の保存・活用について都道府県が総合的な施策の大綱を、市町村が総合的な文化財保存活用地域計画を策定できるようになった。また、地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できるようになった。

1970年代から「地方の時代」といわれるようになりますが、このころになると分権志向が生まれ、それぞれの地域の固有性に着目をする地方自治体が出てきました。特に、関西圏では当時の大阪府の黒田了一知事により大阪文化振興研究会が開催され、都市化による地域文化の個性の衰退や埋没という問題が指摘されるようになりました。高層ビルやコンクリートなど、目に見える姿がどの地域も同じになり、東京化してしまうことへの危機感を関西圏の自治体を持つようになったのでしょう。

大阪では文楽・人形浄瑠璃の文化が根付いてきましたが、道頓堀で文楽を楽しんでいた人たちが戦争で被災して、兵庫県などに移ってしまい、芝居や文楽の支え手が急速に衰退したと聞きました。

目に見える都市化とは別に、自分たちが育んできた地域の文化をどのように将来に継承していくか。このことに力を注ぐようになったのが、1970年代後半です。

地域の固有性につながる文化をどのように活かしていくか、何か手を打たなければいけないという動きも関西発でした。

そこで、どんな行政サービスを提供するのかとなるのですが、結果的にはハコモノ、いわゆる公の施設を作ることになっていくわけです。

1970年代には地方自治体で歴史博物館や郷土資料館などが整備されるようになり、70年代後半からは美術館も開館しています。さらに、1980年代になると文化ホールや文化会館などがどんどん整備され、小規模の町村にも建設されるようになりました。

その経過の中で、文化行政の一つのジャンルとして、これらハコモノを扱う分野が確立されてきます。こうした施設は文化財保護とは別に、文化振興の拠点として整備されています。当時

は「文化ホールがまちをつくる」など、まちを文化的に変容させていく動きが盛んに議論されていました。

2001年12月に文化芸術振興基本法が制定されますが、それまで地方自治体が建設した文化ホールは、国の法律に則らない公立文化施設で、建設のための政策形成過程における市民参加の綿密な合意が伴わずに整備されたものもありました。

2000年代を越えるころから、そうした文化施設を建設する際に、反対運動が起きてくるようになりました。これは、それまでなかったことです。美術館建設を決定していた自治体が中止を決断したり、首長選の争点が文化施設建設の有無になるなど、そんなことが全国で起きるようになりました。文化施設より福祉施設のほうが必要だと二項対立的な争点を持ち出され、文化は飾り物で、日常的なものではないというとらえ方をする人も出てきました。そんな中で、文化は飾り物ではない、特定の人の物ではないという方向性を示していく流れの中に、文化芸術振興基本法の制定があったと思います。

一方、それまで文化庁の仕事は、文化財保護が中心でした。ただ、1990年代ころから、法的な根拠がない中で文化振興の事業も始めています。当時の総務庁の行政監察などからこれに対する指摘もあり、2001年の省庁再編をきっかけに、文化芸術振興のための根拠法を制定する流れもうまく合致したといえるでしょう。

また、2001年の文化芸術振興基本法制定の背景には、先述のあまり実を結ばなかった実演芸術家の人たちの動きも大きく影響しました。文化活動や芸術活動をやっている人たちから、文化芸術振興のために先進国並みの公的予算を確保してほしいといった声が政治家などに届き、議員立法で実現したという経緯があります。

文化芸術基本法への改正

——1980年代に立派な文化ホールが建設されたことは、私も印象に残っています。ただ、その後、うまく活用されているのかどうかは疑問が残ります。

小林 おっしゃる通りです。それまでの地方自治体における文化ホール建設が、十分に地域の文化を盛り立てていくことができたかと問われると、それが実を結んでいないから、他の地域で文化施設を作るときに反対運動が起きたのでしょう。1980年代から2000年代にかけて、各地で文化施設が整備されましたが、国内の文化施設は素晴らしいものばかりです。

しかし、海外の著名な文化施設は芸術に対して影響力を行使しています。そのことによって地域の価値を高めています。日本の文化施設が明確な成果を出しているかと問われれば、そうとは言い切れないのです。

地方自治体で文化施設を作るときは、住民に対してどのようなサービスを提供するかが重要です。ところが、文化施設を利用している住民は非常に限られているのではないかという指摘があります。その施設に行くか、行かないかは別にして、住民にとって文化施設が重要であることがしっかり理解されなかったのでしょう。

文化施設よりも福祉施設や病院のほうが何かあったときに必要だという印象を持たれてしまったようです。文化施設は日常的にこそ、必要なのです。

こうした現象に対する危機感は、地方自治体にも、国にもあったと思います。

歴史的な経過や各国の文化政策の展開を見ていくと、文化は単に文化財を保護したり、芸術を振興したりするだけではありません。文化財保護や芸術振興の先にしっかりとしたメリット

があります。芸術的な絵画や舞台を観て、創造性を刺激されて新しいクリエイティブな発想が生まれる。産業の中でそれを新しく活かしていくなど、大きな広がりがあります。

そうした視点を組み込んで、新たに改正されたのが、2017年6月の文化芸術基本法です。改正当時は安倍政権でしたが、現在の菅政権に至るまで、戦後の政権を見渡してもこれほどまでに文化や芸術に力を入れている政権はないと思います。

——確かに、ここ数年の文化政策にかかわる動きは目まぐるしいものがあります。文化芸術基本法制定後は、文化財保護法の改正をはじめ、文化観光推進法^{※2}の制定など、観光分野にも文化という言葉があふれるようになりました。この変化の背景について、どのように見ておられますか。

小林 それは、「気付き」だと思います。文化財保護でも、芸術でも、民俗学的な文化でも、何でもいいのですが、文化がある特定の人たちだけのものではないことを、国も国民も気が付いたのでしょう。そもそも文化とは、人が創り出しています。多様性があり、日常的なものです。それが私たちの生活の中に深く浸透していることを認識したのでしょう。

文化や芸術をどのようにとらえるかは別にしても、産業やまちづくりなど、さまざまな分野に文化や芸術を活かしている事例が現実にあります。それを実践していくことで、その場面や地域がもっとよくなることに気が付いたのでしょう。

今は、「以前の」文化庁や地方自治体の教育委員会が文化行政を担っていた時代とは変わってきています。文化庁も国土交通省や観光庁、経済産業省や内閣府などと密接に結びついて、

※2 文化観光推進法

2020年5月1日に施行された「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」のこと。文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とした法律。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、計画に基づく事業に対する特別の措置などが定められている。

人事交流もしながら事業を展開しています。成果が出てくるかはどうかはこれからの問題ですが、そうした動きは2017年の法改正が大きく影響していると思います。

国土計画と文化

——1970年代に国土庁で国土計画の仕事をしていた時に、大平正芳総理の田園都市国家構想^{※3}にかかわったことがあります。そこでは「文化の時代」が大きな政治メッセージでした。

小林 当時のことは非常に評価しています。田園都市国家構想は、今から見ても価値があります。しかし、あまりに理念的すぎたという評価があります。少し先取りしすぎたように思います。

今だからこそ、当時の構想をふり返る意義もあると思います。地方自治体の文化行政の講義でも、学生に文化の時代や田園都市国家構想については必ず話をしています。ビジョンを具体的に実現するときのスキームができていなかったという反省点がありますが、学ぶべきことがあります。

あの当時は、行政よりも企業のほうがその考え方を受け止めていたように思います。企業は文化経営の視点から生き残りをかけて改革をしていましたし、企業メセナ^{※4}の動きも出てきました。

政策を司る部署に文化行政を

——民俗学者の梅棹忠夫さんの「教育はチャージ、文化はディスチャージ」論がよく紹介されますが、教育行政の中に文化行政が組み込まれたことによる混乱はなかったのでしょうか。

小林 梅棹さんは、教育委員会の中では社会教育行政の枠組みから抜けられず、文化をまちづくりにとらえて、面的に文化行政を展開していくことができないと考えていたのだと思います。このことは、都市計画を専門にする建築学者の上田篤さんも指摘しています。

ただ、教育と文化は切り離せないものです。そもそも文化を創ったり、文化を継承していくことを考えると、学ぶことは不可欠です。

文化、学習、そして交流の連携の重要性を伝えているのが、帝塚山大学の中川幾郎名誉教授です。大阪の豊中市役所で文化行政を担当された後に大学教員になられた方ですが、さまざまな芸術体験が子どもたちの職業選択の幅を広げることや、芸術が右脳の発達を促して社会性につながることなどを指摘しています。また、文化政策は広範囲にわたる分野に関連することも講演などでお話しされています。

——21世紀に入ってから、地方の文化行政が停滞してきたように感じます。

小林 その要因の一つに、とりあえず一定の施設整備が終わったことがあります。指定管理者制度導入の背景にある、ニューパブリックマネジメント^{※5}の影響もあります。行政改革の流れの中で、地方自治体は政策立案型を志向するようになってきました。そこで、専門的で具体的な分野は外部に委託する体制が2000年代ころから始まります。同時に効率性という指標が出てきて、文化施設について、一定の経済的な負担をしながら外部に委託をする手法がうまく機能しなかった自治体も出てきました。当時、文化や芸術がさまざまな分野に広く活用できる資源であることを示していれば、その評価や運用は違っていたかもしれません。

だからこそ、今、文化や芸術がさまざまな分

※3 田園都市国家構想

1978年12月に大平正芳が総理大臣に就任。翌年1月の国会施政方針演説で「都市の持つ高い生産性、良質な情報と、民族の苗代ともいえる田園の持つ豊かな自然、潤いのある人間関係を結合させ、健康でゆとりのある田園都市づくりの構想を進めてまいりたいと考えております」と述べた。大平総理は民間人有識者による長期政策に関する研究会を設置し、その中の田園都市構想研究グループが1980年7月に「田園都市国家構想」の報告書をまとめた。田園都市国家構想は閣議決定されたが、1980年6月に大平総理が急逝し、明確な成果を残すことができなかった。

※4 企業メセナ

企業が資金などを提供し、文化や芸術活動を支援すること。

※5 ニューパブリックマネジメント

「経営理念」や「経営手法」といった民間経営手法を公共部門に導入し、公共サービスの質の向上を図る行政改革手法。

野に活用できることを示そうとしています。

博物館や美術館などは専門家などのコアな人たちだけが集まる場所ではなく、経済や観光などにも影響を与えています。いい事業があることが伝えられれば、海外からも人は来ます。そのことで地域が潤い、注目が高まれば住民の人たちも関心を持つなど、相乗効果が生まれてきます。そんな変化が具体的に見えてくれば文化に対する評価はもっと変わってきます。

文化施設を外部に委託して効率的に運営するという考え方から、文化や芸術、文化財など、それらの価値をもう一度、それぞれの自治体自身が見直して、政策の中に位置づけていくことが大切です。新しい文化を創り出すことを始めてもいいのです。ただ定着するには時間がかかります。

今までの地方自治体は、文化や芸術、文化財などを教育のレベルだけで考えがちでした。でも、地域に文化資源があることは、個人の豊かさやコミュニティの豊かさなど、いろいろな分野に波及していきます。

例えば、地域にある昔の映像は認知症予防に活かされています。昔の映画や写真などもよく活用をされています。家庭に眠っている古い写

真やポスターなどを持ち寄ってもらい、地域の歴史を残していこうという取り組みがありますが、集めたものは、高齢者コミュニティの活性化につながるがあります。

また、北海道の人に身近な例をあげれば、例えば札幌ですでに30年以上の歴史があって定着しているPMF音楽祭があります。いろいろな経緯はありますが、そもそもなぜ札幌だったのかといえば、ヨーロッパの気候と似ていたからだと思います。ヨーロッパでは夏にさまざまな音楽祭が開催されます。夜が長く、夏の気候が一番気持ちいいからなのです。湿気がなくて気持ちのいい夏という、地域の個性を文化で活かした事例だと思います。地域の個性を活かした現代アートも、今は若い人たちにとても人気があります。同じく札幌で札幌国際芸術祭が成功しているのも、優れた北海道の味覚と食文化と最先端の現代アートを総合的に体験できるからです。

——地域の文化資源は、福祉政策をはじめ他の産業と有機的に結びついて、有効なツールになるのですね。

小林 そうです。福祉や医療など、意外といろいろな分野で活きています。音楽療法^{※6}だってそうです。

ご存知の通り、障害者文化芸術活動推進法^{※7}も制定されました。また、私はかつてコンテンポラリーダンサーが、高齢者施設でワークショップをするビデオを見たことがあります。車椅子の高齢者が

踊り出したのを見たときに、潜在的な力を引き出すダンサーに圧倒されました。対象としての文化や文化資源を見つけ出すこととともに、人や地域を文化や文化資源で輝かすことができるということだと思います。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインにてインタビューを行った



※6 音楽療法

音楽の持つ特性を活用するプログラムを通じて、健康維持や心身の障がいの機能回復、生活の質の向上、問題行動の改善などを目的にリハビリテーションを行うこと。

※7 障害者文化芸術活動推進法

障がい者の個性と能力の発揮や社会参加の促進を目的として2018年6月に施行された法律。

文化や芸術をいろいろな分野で活かしている事例はあちこちにあります。地方自治体で政策を担っている皆さんが、そうしたことを知ることが大切です。そこから文化資源を活用した地域の活性化が進んでいきます。

——そのためには、地方自治体のトップの理解も重要です。

小林 それは1980年代からずっと指摘されてきたことです。そもそも文化はお金にならない、むしろお金がかかると思われていました。でも、先ほどのように福祉分野で活用できるなど、いろいろな活用例を政策担当者がねばり強く伝えていくことです。地域で課題となっているテーマを、どんなふうに文化で解決できるのか、事例などを提示していくということでしょうか。

阪神淡路大震災や東日本大震災などでコミュニティが早く復活できた被災地は、伝統的なお祭りがあるなど、文化的なイベントが知らず知らずのうちに人々の紐帯ちゆうたいを強めていたところでした。普段は文化を意識することがないかもしれませんが、災害などの非常時になると、そのつながりがコミュニティ再生に大きな力になっています。そういう事例はたくさんあります。

これからの文化政策と地域

——これから文化政策が目指す方向はどこでしょう。そして、その中で地域ができることは何でしょうか。

小林 日本は資源に恵まれていないとよくいわれますが、私は、日本はとても文化的に豊かな国だと思っています。自然環境の多様さが文化の豊かさを育んできたと思いますし、それらが文化財や民俗芸能などで表現されています。少

子高齢化による地域の衰退状況はありますが、日本の豊かさはかけがえのないものです。まずは、そのことに地方自治体や住民の皆さんに気が付いてほしい。

私もこれまでいろいろな地方自治体で仕事をさせていただきました。ところが、自治体職員の皆さんは、比較する対象が東京です。少し前までは地方出身の学生たちも自分が住む地域には東京のようにおもしろいものがないと言っていました。

最近のゼミ生は文化でまちづくりをしたいという学生が増えています。そういう学生たちは地方出身者が多く、卒業後、地方に戻って就職しています。地方の利便性が増しているのも、東京にいる必要がないのです。今の若い人たちは、自分が住んでいる地域を何とかしたいと考えています。そして、彼らは自分たちの地域の個性にも気が付いています。

意外と地方自治体の職員の皆さんのほうが、自分の地域の個性や文化を客観視できないところがあるように感じます。地域の中には、固有の文化や歴史を大切にしている人たちがいますから、そういう人たちと交流しながら、何が自分の地域の特性なのかを改めて見直してほしいと思います。

各地の自治体は、東京にアンテナショップを出して、地域の生産物を販売しています。それと同じように、文化にもう少し着目して、今度はそれを見にきてもらうような動きにつなげてほしいと思います。

——お話を聞いていると、観光だけでなく幅広い分野を巻き込んだ文化政策が、これからの地域政策の中では重要なテーマになってくると感じました。

小林 このたびユネスコの世界遺産に北海道・

北東北の縄文遺跡群が登録されることが確実になりました。私が中学・高校時代のころは、縄文時代は弥生時代の前で、原始的な遅れた社会だと習いました。ところが、今は縄文に対する世界的な見方が大きく変わり、とても個性的な文化が日本各地で展開されていたこと、素晴らしい表現をする人たちが存在していたなど、この何十年かで縄文文化に対する評価が変わってきています。

そこでは、縄文遺跡を地域の文化資源として大切に守ってきた人たちの努力が欠かせません。

世界遺産、あるいは伝統的建造物群保存地区などの取り組みもそうですが、その背後には地域にある文化資源を大切に守りたい、継承していきたいなど、アイデンティティを持って一生懸命に頑張ってきた人たちがいます。そういう人たちや文化というものに対して、自治体職員がもっと心を開いていく余裕が必要です。

芸術家や文化活動をやっている人たちは、最先端の方法を使いながら歴史や古いものをテーマにしている人もいます。そういう人たちは、実は地域をよく知っています。地域にいる人材や文化資源の存在を大切にしてほしいと思います。

——地方自治体には優秀な学芸員など素晴らしい人材がいますが、残念ながら自分の専門領域に閉じこもってしまう人もいます。素晴らしい見識や知見をオープンに発信していくためにも政策や行政の役割は大きいと思います。

小林 博物館の学芸員や歴史の専門家などは、ややもすると観光で金儲けをすることに批判的な人が少なくありません。でも、そういうときは、誰かが上手に仲介してマネジメントすることが重要です。

知識や文化活動を知ってもらうことが、その人自身にも、地域にとってもプラスになり、その人の研究にも活かされるなど、必ずメリットがあります。学芸員や専門家に観光などを担ってもらうことは限界があります。でも、仲介してマネジメントできる人がいると、かなり有効に活かされるはずです。

学芸員は研究志向の人が多いのですが、いろいろなタイプの人がいて、最近は博物館でも教育普及や広報を担当できるコミュニケーション力の高い学芸員を募集しているところが増えてきています。研究職の人と良好な関係を保ちながら、その人の活動をうまく引き出して、互いにウィンウィンの関係づくりをできるような人材が必要だと思います。

多様な文化を体現する北海道に

——北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録の話題が出ましたが、最後に北海道へのメッセージをお願いします。北海道ではウポポイというアイヌ文化の発信拠点ができるなど、新しい取り組みが出てきています。

小林 ウポポイがオープンしてから、まだ訪れることはできていませんが、開業1年前に白老には学生と合宿で訪問し、地元の皆さんが主催しているアートフェスティバル「飛生芸術祭」などを拝見しました。北海道には親近感を持っています。

そんな中で感じるのは、北海道はこれまで必死に頑張って何かを手に入れようとしてこなかったのではないかということです。海産物や農産物もそうですが、ある程度恵まれているので、現状でいいのだというような風潮があったように感じます。

でも、旭山動物園が大変な努力で大改革をし

て、全国で一番有名といえるほどの動物園になっています。なぜそれができたのかを考えると、自分たちの価値や資源をしっかりと見つめ直し、何を活かせるかを問い直したからだと思います。北海道はいろいろな意味でしがらみがなく、新しいことができる場所だと思います。それが開拓の歴史や開拓者精神といった言葉で語られてきたのでしょう。

縄文人の歴史や先住民族のアイヌ民族の存在など、いろいろな要素がありますが、そもそも北海道は移住してきた人が多く、非常に多様な地域です。先ほどの話と矛盾するところもありますが、地域の固有性が単一で語られてしまうことは危険です。それほどまでに北海道が広いのだということです。

そこはバランスが大切です。文化は人が創り替えていくものでもあります。地域にある文化を守っていききたい、継承していききたいと思う人がいなければ、持続しないでしょう。

しかし、ここの文化はこういうものだとか規範的に語られると、新しいものを受け入れられなくなります。新しい考えに対して、古いことを見直すことも必要になってくるでしょう。それでこそ人間の営みです。そういう意味で、多様性を体現しているのが北海道です。

一方で、今は札幌にいろいろなものが集中しすぎているようにみえます。でも、可能性からすれば、例えばラムサール条約の釧路湿原など、観光要素も持ち合わせたところがいっぱいあります。

今後は、北海道の各地にあるいろいろな文化資源をもう一度改めて見直していくことに取り組んで、北海道の多様性を打ち出してほしいと思います。

——多様性を大切にすることが地域の文化政策に求められており、北海道はそれを持っている

貴重な地域といえるのですね。これまでの地域づくり、まちづくりをふり返し、それを地域の魅力、まちの文化資源として発信していくことも大切だと感じました。北海道へのエールをいただき、ありがとうございました。

聞き手 小磯 修二：マルシェノルド編集主幹。（一社）地域研究工房代表理事。北海道大学公共政策大学院客員教授、（公社）北海道観光振興機構会長。

PROFILE

小林 真理（こばやし まり）

東京都生まれ。早稲田大学教育学部を経て、同大学院政治学研究科政治学専攻修士課程修了、博士後期課程単位取得満期退学。2001年早稲田大学人間科学博士。早稲田大学人間科学部助手、昭和音楽大学音楽学部助手、静岡文化芸術大学文化政策学部専任講師を経て、2004年東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻文化経営学コース助教授、2007年准教授、2016年から教授。共編著に『文化政策の現在 1 文化政策の思想』『文化政策の現在 2 拡張する文化政策』『文化政策の現在 3 文化政策の展望』『新時代のミュージアム—変わる文化政策と新たな期待』などがある。

文化遺産と地域の活性化 （日本遺産にみる地域活性化手法）

【文化が経済をリードする時代】

<ものづくりと文化>

ものづくりは、人類の歴史とともにある。日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」（2018年認定：長野県・山梨県）は、認定日本遺産104件の中で、もっとも古い時代の物語である。

八ヶ岳を中心とした中部高地には、他には見られない5000年前の黒曜石鉱山がある。一帯には、縄文人が掘り出したキラキラ耀く黒曜石のカケラが散らばり、「星降る里」と言い伝えられてきた。日本最古のブランドとも言うべき「黒曜石」は、高級矢じりの材料として日本各地にもたらされた。麓のムラで作られた土器やヴィーナス土偶には、縄文人の高い芸術性が秘められている。まさに「縄文ものづくりの最先端」であった。



史跡・星麓峠黒曜石原産地遺跡（長野県）

弥生時代から現在に至る「米作り、二千年にわたる大地の記憶」（2017年認定：熊本県山鹿市・玉名市・菊池市・和永町^{やまがなごみ}）も、米作りとこれらを支えたインフラ、米作りを軸とした地域の壮大な歴史物語である。

九州は大陸から米作りが最初に伝わった地域だが、中でも熊本県菊池川流域では、古代から受け継がれた条里制^{※1}による稲作に加え、米の増産を図るため、山間の高地では井手（用水路）と棚田が開削、そして近世以降は海辺の巨大な干拓に

※1 条里制

古代から中世後期にかけて日本で行われた土地区画の管理の制度。

公益社団法人日本観光振興協会総合研究所
顧問

丁野 朗

●Text : Akira Chono

よって農地を拡大してきた。近世、大坂の米相場で評価された菊池川流域のブランド米は、こうした2000年の時を超えた「ものづくり」の歴史である。

米作りでは鉄製農具が使用され、高い生産性のもとに蓄えられた財は、この流域の巨大な古墳群の造営につながった。米と兵器の生産により、この地域はやがて大宰府の兵站基地^{へいたん}*2となっていく。そのシンボルが菊池市にある古代山城、鞠智城（^{きくち}建築年代不詳・7世紀後半以前）である。

※2 兵站基地

戦闘地帯から後方にある軍の諸活動や機関、諸施設があるところ。



古代山城鞠智城（熊本県山鹿市・菊池市境）

<文化が新しい経済を生む>

こうした歴史から、文化は経済（財の蓄積）の産物であるという側面が浮かぶが、それは経済に従属するものという意味では必ずしもない。むしろ、文化を生み出した創造性や技、人々のマインドが、新しい経済を生み出すという、文化と経済の好循環は、いつの時代にもみられる。

近年では、工業による財の蓄積で大きく発展したものの、産業構造の転換で衰退した都市が文化（アート）の力でよみがえる例も少なくない。激甚な公害で衰退したスペイン・バスク地方のビルバオが、グッゲンハイム美術館を核とした新たな「創造都市」としてよみがえったような例は、いまや世界各地に数多くみられる。

これは大都市だけではない。新潟県信濃川流域の十日町とその隣接津南町では、もう20年以上も前から、「大地の芸術祭・越後妻有^{えちごつまり}アートトリエ

ンナーレ」による自然を活かした造形をきっかけに地域再生を図っている。



大地の芸術祭 たくさんの失われた窓のために
(作家：内海昭子さん 新潟県十日町市桔梗原)

2010年に始まった「瀬戸内国際芸術祭」も、小豆島や豊島・直島・犬島など、瀬戸内海の島々の暮らしをアートの力で再生する試みである。

昨年5月、新たに創設された文化観光推進法（文化庁・観光庁共管）では、演劇をテーマとする兵庫県豊岡市の地域活性化計画が認定された。豊岡市国際アートセンターを核とするこの計画では、「豊岡ローカル」の普遍的価値と演劇による新たな価値創造での地域活性化を狙っている。アーティスト・イン・レジデンスを通じた新たな交流地域づくりの手法も、これまでの日本の文化観光戦略にない斬新な視点・手法であり、これからの展開が注目されるところである。

【日本遺産による文化資源の活用】

<物語としての日本遺産>

文化資源による地域経済の再生・活性化という意味では、2015年度に創設された文化庁の日本遺産の制度がその典型であろう。

日本遺産制度創設の背景には、政府が2015年度に示した観光ビジョン（明日の日本を支える観光ビジョン）がある。このビジョンでは、3つの視点と10の重点施策が掲げられた。視点の1つには「観光資源の魅力を極め地方創生の礎に」が掲げられている。その重点施策の目玉が、「文化財を

観光客目線で保存優先から活用」という施策である。具体的には2020年までに文化財を核とする観光拠点を全国で200拠点整備するというものである（図表1）。

そのうちの100が日本遺産である。因みにもう一つの100は「文化財保存活用地域計画」の策定である。地域の文化財保全の仕組みを再構築し、地域文化資源の持続的な保全と活用の仕組みをつくろうという趣旨である。この計画策定も近年、各地で急ピッチに進められている。

日本遺産制度は、従来の文化財行政の手法を大きく変革した。これまでは、個々の文化財や文化資源の保全が優先されてきたが、日本遺産では、これら文化財を生み出してきた背景である地域の歴史文化の総体に着目し、これらを物語として描き、これを認定するという画期的な手法である。

時代も種類も異なる実に多様な文化財が、なぜこの地域に生まれたのか。個々の文化財の背景には、どのような地域の特性があったのかなどを、

地域の「物語」として編集するのが、この制度の大きな特色である。そして、これらの歴史文化物語を活かすために、地域の将来の姿（ビジョン）を描き、このビジョンを実現するために必要な事業計画を策定する（地域活性化計画）。

計画が絵にかいた餅にならないためには、これらの事業を推進するための持続的な組織・体制を構築し、さらに事業を担う人材を発掘し育成するといった活性化計画が認定の重要な要件となっている。

<物語消費とブランディング>

この物語化は、地域ブランディングの最良の手法である。観光の視点で考えれば、日本中ではもとより世界中の都市・地域が、自らの優位性をPRし誘客を競っている。その際、顧客に訴求できる明確な地域の物語＝ブランドをもたない地域は見逃されてしまう。

観光はモノの消費とともに、「物語の消費」で

図表1 地域文化資源の抜本的活用が大きな鍵
～日本遺産制度創設の背景～

視点1 「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」	視点2 「観光産業を革新し、国際競争力を 高め、わが国の基幹産業に」	視点3 「すべての旅行者が、ストレスなく快適に 観光を満喫できる環境に」
■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民そして世界に開放 ・赤坂や京都迎賓館などの大胆な公開・開放 ■「文化財」を観光客目線で保存優先から「活用」へ ・2020年までに文化財を核とする観光拠点を全国200整備など。 ■「国立公園」を世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020年を目標に全国5箇所の公園について体験・活用型の空間へと集中改善 ■おもてなし観光地で「景観計画」で美しい街並みを ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定	■古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ ・古い規制・制度の抜本見直し、経営人材育成、民泊ルール整備、宿泊業の生産性向上などの推進・支援 ■新しい市場を開拓し長期滞在と消費拡大を同時に実現 ・欧州・米国・豪州や富裕層へのプロモーション、戦略的ビザ解禁等 ・MICE誘致支援の抜本的改善 ・首都圏におけるビジネスジェット受入環境改善 ■疲弊した温泉街や地方都市を未来発想の経営で再生・活性化 ・世界水準のDMOを100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和など民間力の活用	■ソフトインフラを飛躍的に改善し世界一快適な滞在実現 ・技術活用による出入国審査 ・ストレスフリーな通信・交通利用環境 ・キャッシュレス観光の実現 ■「地方創生回廊」を完備し、全国どこでも快適旅行を実現 ・「ジャパンレールパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やコンセクション空港運営と連動した観光地アクセス交通の実現 ■「働きかた」と「休みかた」を改革、躍動感溢れる社会実現 ・2020年までに、年次有給休暇取得率を70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要平準化

明日の日本を支える観光ビジョン（平成28年3月）

もある。地域がもつ固有の物語やイメージを体感・体験することが、観光の大きな目的になっているからである。

北海道で言えば富良野の事例がわかりやすい。豊かな自然原野が広がる富良野は、もともと魅力的な地域であった。しかし、豊かな原野があるだけでは、人はわざわざ訪れてはこない。その富良野が大きな変化を遂げたのは、テレビドラマ『北の国から』である。放送が始まったのは1981年。東京から故郷の北海道に帰郷して、大自然の中で暮らす一家の姿を描いた物語である。脚本は倉本聰。主演は田中邦衛。当初の連続ドラマ放送後、8編に及ぶドラマスペシャルが放映された。『2002 遺言』をもってシリーズは一旦終了するが、これが地域観光の大きな起爆剤となった。ドラマの中に登場する石の家や独特の景観、ここで暮らした家族たちの軌跡に、多くの人々が共感した。

やがて富良野は日本中に知られるようになり、過疎の村だった麓郷地区には第1作放送直後から、休日になると数百人の観光客が見物に訪れるようになった。そして、最終作が放送された2002年度には250万人の観光客が訪れ、ドラマ（物語）の威力を実感することになる。これは、近年でも映画や小説、アニメの聖地など、新しいコンテンツツーリズムの手法にもつながっている。

【北海道の日本遺産とその特色】

<北海道の5つの日本遺産>

日本遺産は、2015年度の初認定以来6年が経過し、現在、全国で104件の物語が認定されている。

このうち、北海道には、下記の5つの日本遺産物語が認定されている。

①「江差の五月は江戸にもない～ニシンの繁栄が息づく町（2017年：江差町）、②荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～（2017年：16道府県にまたがり北海道では函館市、松前町、小樽市、石狩市の3市1町）、③カムイと共に生きる上川アイヌ～大雪山のふと

ころに伝承される神々の世界～（2018年：上川町（幹事）、旭川市、富良野市、愛別町、上士幌町、上富良野町、鹿追町、士幌町、新得町、当麻町、東川町、比布町）、④本邦国策を北海道に観よ！～北の産業革命「炭鉄港」（2019年：赤平市（幹事）、小樽市、室蘭市、夕張市、岩見沢市、美瑛市、芦別市、三笠市、栗山町、月形町、沼田町、安平町）、⑤「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～（2020年：標津町（幹事）、根室市、別海町、羅臼町）。

日本遺産には単独市町村による「単独型」と、複数市町村の連携による「シリアル型」があるが、北海道では江差町だけが「単独型」であり、あとは全て「シリアル型」である。

また、認定日本遺産には、旧石器時代から近代明治以降まで、多様な時代の物語がある。最も多いのは江戸時代であり、明治や室町時代などがこれに続いている。

北海道の日本遺産をみると、アイヌを軸とした歴史文化（③カムイと共に生きる、⑤鮭の聖地）、近世以降の北前船交易を主題とする物語（①江差の五月、②北前船寄港地）、そして近代明治以降の北海道開拓使と近代化の物語（④炭鉄港）に区分される。

<北海道日本遺産の特色>

紙面の関係で、個々の日本遺産物語の紹介はできないが、③カムイと共に生きる上川アイヌは、



カムイコタン（日本遺産ポータルサイトより引用）

厳しい大雪山の麓にカムイ（神）とともに生き、伝承してきた物語が、今日の地球環境問題やSDGsの思想と合致する。昨年7月にアイヌの世界観・自然観等を学ぶ施設として公開されたウポポイ（民族共生象徴空間）とともに、多くの方々に体験し学んでいただきたい物語である。



川の神に祈りを捧げる儀式（日本遺産ポータルサイトより引用）

一方、⑤鮭の聖地の物語は、標津遺跡群 伊茶仁カリカリウス遺跡やチャシ^{※3}などを構成遺産としているが、これらを一万年の昔から、絶えず人々の暮らしを支えてきた「鮭」の生業と文化から描いた物語である。国後島に隣接するこの地は、ロシアとの交易の拠点でもあり、そこから生まれたさまざまなドラマも興味深い。



伊茶仁カリカリウス遺跡に残る竪穴くぼみ

他方、北前船交易による、北海道と本州各地とのダイナミックな交流を描いたのが、①江差の五月、②北前船寄港地の物語である。北前船自体は、「海の総合商社」と言われたように各地の経済と文化をダイナミックにつないできた。

タイトルの「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ

異空間」にあるように、山と港、随所に走る小路、広大な商家や豪壮な船主屋敷や社寺に奉納された船絵馬や模型、共通の祭礼や民謡など、日本中にその固有景観が残っている。江差の町並みは、誠にその典型でもある。



江差市街地・かもめ島と（上）と江差の町並み（日本遺産ポータルサイトより引用）



函館奉行所跡
（『旬刊旅行新聞』2018年5月23日（水）配信記事より引用）

歴史的には最も新しい④炭鉄港は、幕末から明治にかけての、明治日本の産業革命遺産（世界遺産）をベースに「北の産業革命」をモチーフとし

※3 チャシ

アイヌ語で「柵囲い」の意味。岩や祭祀場、見張り場など、多目的な用途で使われていた施設のこと。

て描かれた物語である。北海道の骨格をつくった「石炭」・「鉄鋼」・「港湾」とそれらをつなぐ「鉄道」を空知の炭鉱遺産、室蘭の工場景観、小樽の港湾そして各地の鉄道施設などを通じてダイナミックに描いた物語である。



住友別墅坑槽

【文化資源を地域活性化にどう活かすか】

＜地域活性化計画が鍵＞

日本遺産は、物語による地域のブランディングや観光等事業を通じた地域活性化を大きな目標としている。従って、各認定地域はこれらを実現するための地域活性化計画を策定している。

計画には、観光客数増加やコミュニティの認知度向上など地域活性化の指標となる「目標値」を掲げ、また、これに必要な取り組みの項目が示されている。

＜図表2＞は、筆者が作成した大まかな取り組み想定手順である。

日本遺産という物語を活かすためには、その「物語を伝える仕組みづくり」とともに、地域が目指すビジョン・コンセプトや長期戦略等を明確にした「基本戦略」が不可欠であり、こうした基本の上に「事業化の戦略」があるという考え方である。

基本戦略では、事業母体となる組織整備とともに、これらを担う人材の育成が不可欠となる。また事業化戦略では、観光面からはモデルルートや

観光インフラ、関連産業の創出とともに、これらを国内外に発信する「情報編集発信」の事業が不可欠である。それと忘れてはいけないのが、地域の方々の認知、地域への誇りの醸成である。

地域のことを地域住民が一番知らない、という話は良く耳にするが、地域の歴史文化を知り、誇りに思わなければ他所から来る方々には伝わらない。日本遺産は、まさに地域が一丸となって支え活かしていくものである。その意味では、地元の小中高生などへのしっかりとした教育や実践などもとても重要である。

観光事業などで成果を出すには、もともと観光地としてのブランドや観光インフラなど受け入れ態勢がある程度整った地域と、そうでない地域では、大きなハンディキャップがあることを否めない。同時に、これら事業を推進するには、官民の協力による推進協議会的な組織が必要になる。また、日本遺産事業は多くの部署の連携が不可欠である。文化財課や観光課はもとよりだが、都市計画部局や産業振興部局など、行政内部の連携体制も不可欠となる。さらに、実際の事業を担う民間事業者や観光・まちづくり組織など、幅広い民間の活力も不可欠である。

しかし、現実には、こうした事業化や持続的な推進体制が上手く構築できず、事業が大きく停滞している地域も少なからずみられる。

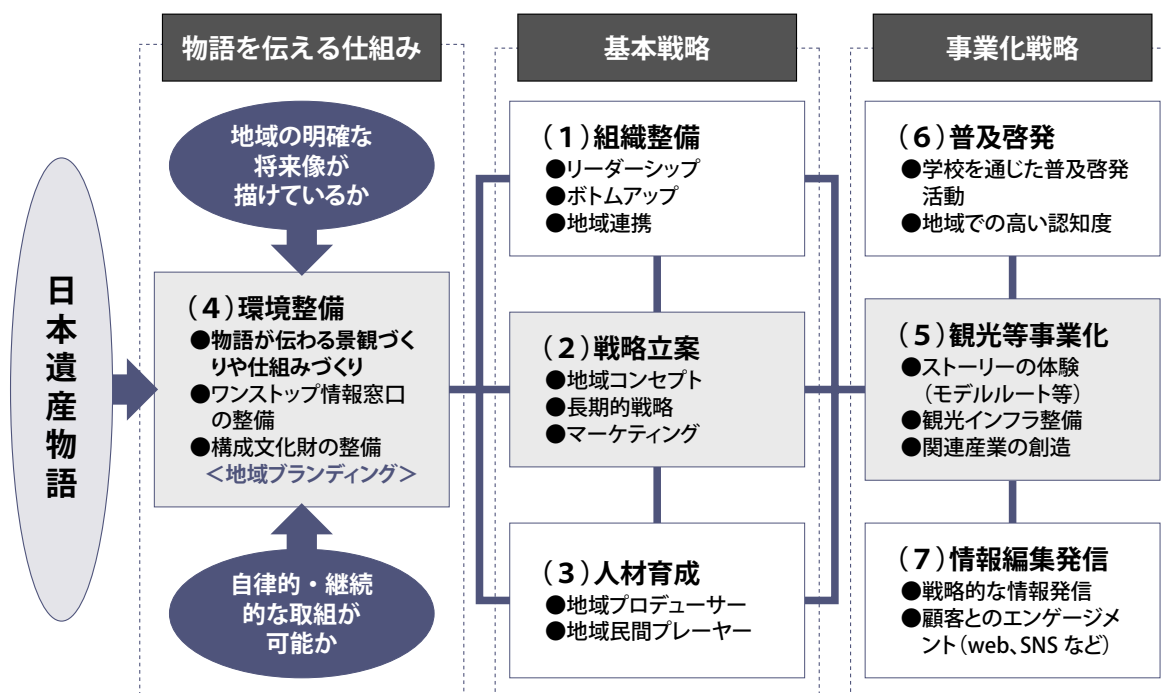
＜日本遺産制度の改定＞

こうした背景から、昨年12月、文化庁は、日本遺産全体の底上げを図り、ブランドを維持・強化することを目的として、日本遺産の認定取消しを含む、再認定のための見直し制度を導入した。ジオパークなどの再審査の仕組みと同じである。

具体的には、2015年度認定の6年を経過した日本遺産18件から順次、事業の「総括評価」（各地域）を行い、その結果の審査を通じて、再認定と認定取消し等の、いわば入れ替えを行うものである。

この「総括評価」は、「計画目標の達成に対す

図表2 日本遺産活用のための事業課題とステップ



る評価」及び「取組内容に対する評価」のそれぞれについて、可または不可を審査するとともに、次の新たな3年間の「地域活性化計画」についての審査結果を踏まえて決定される。

同時に、認定地域のうち、インバウンド需要を取り込む意欲・ポテンシャルの高い地域を「重点支援地域」として選定し、他の支援制度等とも関連付けながら、重点的に支援することにより先進モデルを構築する取り組みもはじまった。

さらに、新たに「候補地域」を認定し、「地域活性化準備計画」（3年間）に基づいて事業を磨き上げ、これらの地域の中から、新たに「日本遺産」地域を追加認定するという制度も導入された。

第1回目となる総括評価とそれに基づく審査結果は、本年7月16日に公表され、認定取消しも含む4件の再審査案件と3件の「候補地域」が発表された。

因みに、この候補地域の中には、小樽市の「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」も含まれており、今後、3年間かけて事業のブラッシュアップを図ることになった。

【おわりに】

今日、東京一極集中とその弊害が指摘される中、日本各地には文化財や文化資源が豊富に残されている。東京には国立の博物館等の存在により、国宝・重要文化財などが沢山あるように見えるが、これらの多くは、地域由来のものである。

つまり地域活性化の資源は、各地域にこそ膨大に残されており、これらの保存と活用は、「地域の時代」を象徴する事業になり得るものと考ええる。

文化が新たな経済と地域を創造する大きな流れが生まれている今日、北海道でも、是非、その取り組みを強化して欲しい。

PROFILE

丁野 朗 (ちょうの あきら)

1950年高知県生まれ。同志社大学卒業後、マーケティング・環境政策のシンクタンク、余暇開発センター、社会経済生産性本部（現日本生産性本部）などを経て、2008年から現在の公益社団法人日本観光振興協会常務理事・総合研究所長。多摩大学大学院経営情報学研究科、東洋大学大学院国際観光学部などで客員教授を務める。2018年ANA総合研究所シニアアドバイザー。文化庁日本遺産認定審査会委員、文化庁文化観光推進法計画策定事業審査委員などを歴任。

みんなで取り組む 地域の魅力づくり

～福島町の文化資源の伝承と発掘、発信～



千代の山と千代の富士という2人の横綱を輩出したまちとして知られる福島町。世界でも最長級の海底トンネル「青函トンネル」建設では、北海道側の基地として、半世紀にわたった大工事を支えてきたまちでもあります。

北海道唯一の城下町である松前町、縄文遺跡や五稜郭などの名所が多い函館市など、道南のほかのまちと肩を並べて、町内には歴史的な文化資源が残っています。

地域にある文化資源を守るとともに、新たな魅力を発掘し、情報発信しながら、まちを元気にしようと、官民がそれぞれの立場で取り組んでいます。福島町に引き継がれる代表的な文化資源と、それを発信する活動を紹介します。

松前神楽を伝承する「神楽の町」

「横綱の里」と呼ばれる福島町ですが、「神楽の町」としても知られています。2018年に国の重要無形民俗文化財に指定された「松前神楽」は、福島町で引き継がれてきた大切な文化資源の一つです。

江戸時代、松前神楽は松前藩が城中で行う行事として、道南地域の神職によって厳しい決まりごとの中で伝えられてきました。19世紀のはじめに松前神楽という名が確認されていますが、城内神楽や鯉御神楽、秋味神楽などとも呼ばれて、明治以降になってから広く松前神楽という名が定着しました。

舞楽と湯立^{※1}という2つの形式があり、合わせて33の演目があります。道内では、福島のほかには松前、函館、小樽の4つの地域に保存会があり、各地の神社例大祭などで披露されています。

福島町の松前神楽は、まちの総鎮守として400年以上もこの地域を見守ってきた福島大神宮で神職を務める常磐井家が受け継いできました。

1950年に文化財保護法が制定され、福島町では1952年に松前神楽を町の無形文化財として指定しました。また、1958年には福島大神宮の15代目である常磐井武季宮司^{たけすえ}を含む12名^{※2}が演技保持者として北海道無形文化財に指定されました。

15代の武季宮司は、松前神楽の名手として活躍した人で、当時の舞いは、函館に住むアマチュアカメラマンによって短編映画「神楽の町」として映像に残さ

※1 湯立
釜で湯を沸かして、その湯を用いて行う神事のこと。

※2 12名
常磐井武季氏を含めた福島町の4名のほか、松前町、小樽市からもそれぞれ4名が指定された。

れています。また、武季宮司は常磐井家に伝わる松前神楽の歴史や舞い方、作法などを『正統松前神楽』という一冊の資料にまとめました。

その後、16代目の武宮宮司、17代目の武典宮司に受け継がれ、現在に至っています。

松前神楽の舞い手や奏者は神職が務めるのが基本的な考えですが、福島町では武宮宮司時代に、演者や奏者を町民らに広げていきました。4つの保存会では、踊り方や演奏などにそれぞれ違いがあります。福島町の松前神楽を伝承していくために、後継者確保が大きな課題になっていたのです。そこで、関心のある町民にすそ野を広げ、舞いや演奏を指導し、今もその人たちが福島町の松前神楽を支えています。

また、福島町では演目が終わるごとに「ようそろ〜」と声をかけます。これは、かつて松前藩主が演奏と演技が一つになった素晴らしい神楽を演じた時に「よくて候」「よくできて候」といってほめたことが始まりといわれています。ほかの地域でこの慣習はみられなくなりましたが、福島町では今も引き継がれています。

「父に指導を受けた人たちと一緒に、福島風の松前神楽を今も映像資料や祖父が残した『正統松前神楽』

を参考に練習しています。ずっと見守ってきてくれた福島町民の皆さんが『やっぱり福島の神楽が一番』という声が励みです。ただ、中にいると地元にあるものの価値や魅力に気付かなくなってしまうこともあります。町外の人たちをはじめ、たくさんの人たちが神楽に触れる機会を作っていくことの大切さを感じています」と武典宮司は言います。

地元の歴史を学び、発掘する「福島町史研究会」

1997年、福島町では歴史に親しむ町民らが集まって「福島町史研究会」が発足しました。

1993～97年にかけて『福島町史』が刊行されていますが、その編集長を務めたのが永田富智氏です。永田氏は『松前町史』編集長や『新北海道史』編集員のほか、地元にある大千軒岳の周辺で106人の隠れキリシタンが殉職した「えぞキリシタン」研究でも知られた郷土史研究家です。

『福島町史』編集に当たって永田氏は、町民向けの歴史講座を開催し、後継者を育成しようと歴史に関心のある町民を町史の執筆に巻き込んでいきました。その中で歴史に親しむ町民の機運が高まり、福島町史研究会（以下、研究会）発足につながりました。永田氏は研究会の顧問を務め、定期的に講座を開催し、地名の由来や町の成り立ちなど、地元ならではの歴史物語を会員に伝えていきました。現地に出向く歴史探訪の機会も設け、町内の歴史的な文化資源の認識や理解が広がっていきました。

永田氏との出会いが大きな転機になって、現在まで福島町の歴史発掘に尽力しているのが、研究会会長で、建設業を営む中塚徹朗氏です。「永田先生に出会うまで、日本史にあまり興味はありませんでしたが、ローカルな歴史を永田先生と一緒に歩いて、足もとにたくさんさんの歴史資源があることに気が付きました」と言い



松前神楽の「注連祓舞」を演じる福島大神宮17代目の常磐井武典宮司（写真提供：森征人氏）

ます。

研究会の活動では、測量家の伊能忠敬による北海道測量の最初の地が福島町吉岡であることを発見。この発見からは、測量をする独特の姿をした伊能の銅像が建立された「伊能忠敬北海道測量開始記念公園」が整備されるなど、新しい名所が誕生しています。

地域の新しいコンテンツを生み出す

研究会の活動は、現在まで続いている「殿様街道探訪ウォーク」開催のきっかけにもなりました。

江戸時代、松前から函館に至る約98kmは、当時の幹線道路でした。このうち福島町から知内町に至る古道は、「殿様街道」と呼ばれるようになっていきます。

地元では多くの殿様が通った道があると言い伝えられていましたが、平成時代に札幌から福島町に移住した山道に詳しい人がその古道を探し出したのです。これが研究会メンバーに伝わり、歴史あるその道を歩いてみようという企画が持ち上がりました。

当初は研究会メンバーとその仲間を対象にしていたが、徐々に町民にも参加者を広げ、現在は実行委員会が主催する形で春と秋に開催されています。

殿様街道探訪ウォークでは参加者に楽しんでもらうと、^{みの}蓑をまとってサムライのかつらをかぶった中塚

会長が名所でガイド役を務めています。箱館戦争で砲台が運ばれた「砲台跡」や川わたりの難所で知られた「四十八瀬」など、そこでの史実やエピソードが解説されます。古道を歩いた後は、町内千軒地域で収穫された「千軒そば」がふるまわれ、松前神楽も披露されるなど、福島町の食と文化を味わえると評判のイベントです。

殿様街道探訪ウォークは2002年に始まりましたが、ちょうどこのころ千軒地域では、そばを生産する「千軒そば生産会」やそば打ち愛好会「千軒そばの会」が、まちおこしに一役買いたいと活動していました。

その過程では、千軒そばと地域の文化を融合させ、そば畑の中で豊作を祈って松前神楽を奏上する「千軒そばの花観賞会」も開催されるようになりました。殿様街道探訪ウォークとともに、地域の文化資源を活かした新しいコンテンツが生まれたといえます。



白いそばの花の中で松前神楽の「八乙女舞」などが披露される「千軒そばの花観賞会」(写真提供:森征人氏)

「そのまちに歴史好きの人がいるかどうかで、地域の豊かさは違ってくるように思います」と中塚会長は言います。

近年、殿様街道探訪ウォークや千軒そばの花観賞会にはバスツアーを企画してやってくる団体も現れるようになり、福島町のおなじみのイベントに成長しています。また、(公社)日本山岳会が創立120周年記念事業として実施している全国山岳古道調査の対象に、道内で増毛山道とともに殿様街道が選ばれるなど、研



「殿様街道探訪ウォーク」で参加者に解説をする中塚会長

究会の活動をきっかけにいろいろな分野での広がりが出てきています。

『北海道ふくしま歴史物語』の発刊

2021年4月、福島町教育委員会は伊能忠敬や松前神楽、殿様街道など、地域にゆかりのある人物や歴史エピソードをまとめた『北海道ふくしま歴史物語』を刊行しました。町内の小学3年生以上の児童や生徒、町内全世帯にも配布され、学校では地元の歴史を学ぶ副読本として、家庭では地域の歴史資源を改めて知るツールとして活用されています。

この歴史図書の発案者は、鳴海青春町長です。



『北海道ふくしま歴史物語』。
福島町のホームページからも閲覧できる

「福井県に行った方からのお土産でいただいた歴史漫画『白山平泉寺物語』^{※3}との出会いがきっかけです。歴史好きなので、一気に読み終えて、このようなものを福島町でできないかとずっと温めていました。

当時はまだ町職員でしたが、町長に就任して教育委員会に思いを伝えていました。町外や道外で活躍する福島町出身者の皆さんからたくさんの寄付をいただき、ふるさと応援基金を設立しましたが、その活用策としても打ってつけだということになり、実現できました」と言います。

編集委員長は研究会の中塚会長が務め、常磐井武典宮司、鈴木志穂学芸員らが8つのテーマを分担して執筆。たくさん子どもたちに読んでもらいたいと、わかりやすさを重視して編集が進められました。

わかりやすい表現と相まって、物語の中に登場する人や場所など、身近な話題ばかりなので、町民からは好評のようです。

「町内には、私たち先祖の生きざまの足跡が残っています。それを町民が大切にすることは、まちの誇りにもつながっていく。代々子どもたちに伝えていくことで脈々と続いていくものになります。子どもたちには、まちの文化や歴史を担っていくのは自分たちだということにも気が付いてほしい」と、鳴海町長は子どもたちへ託す



「民間の皆さんがまちの資源を一生懸命に磨いてくれて光を放ち始めた」と話す鳴海町長

※3 『白山平泉寺物語』

福井県勝山市にある平泉寺の歴史を描いた漫画。福井県平泉寺町まちづくり推進協議会発行。



『北海道ふくしま歴史物語』を使って行われた福島小学校での総合学習の様子

思いを語ります。

松前神楽や殿様街道など、民主体の活動を尊重しながら、次世代につなげていくための情報発信を官が支援する。福島町では、そんなスタイルが定着し、地域の文化資源の伝承と発掘、そして活用がなされてきているのです。

手づくりで、みんなで守り伝える努力

福島町には郷土資料館や博物館は建設されていませんが、官民が連携して運営している「チロップ館」※4があります。



教育委員会と町民が連携して運営されているチロップ館



※4 チロップ館

チロップとはアイヌ語で「鳥（鷹）の多いところ」を意味する。

2008年に廃校になった町立白符小学校の校舎を有効活用してもらおうと教育委員会が呼びかけたところ、生涯学習サークル「チロップの会」会長の熊谷正春氏が無償で借り受けてくれることになり、趣味で集めていた骨とう品やレコードなどを展示するようになりました。2017年に熊谷氏が展示していたものは町に一括寄付され、2018年に教育委員会とチロップの会が共同で社会教育施設「チロップ館」をリニューアルオープンさせました。

チロップ館には、館崎遺跡※5から出土した縄文土器のほか、昔の漁具、昭和時代の骨とう品や看板、玩具など、さまざまなものが展示されています。圧巻は、毎年2月下旬から5月中旬ころまで、期間限定で開催される「ひな・武者人形まつり」。町内をはじめ道内外から寄贈されたひな人形や武者人形が1,300体以上保管されており、ひな祭りと子どもの日に合わせて80組ほどを体育館に飾っています。

リニューアルオープンに当たって展示構成を担当した鈴木学芸員は、「熊谷さんがいることで普通の郷土館や博物館とはひと味違った展示になっています。面白味のある構成になっていると思います」と話します。

青函トンネル工事で栄えた昭和50年代に1万人を超えていた福島町の人口は、現在4千人を切っています。人口減少が進む中、地域の文化資源を伝承していくためには、官民の連携が欠かせません。

「研究会の課題は会員数の減少です。30人ほどいた会員も今は10人ほどになり、一人の負担が増えています。研究テーマを共有して、互いのメリットになるような体制づくりをしています」と中塚会長

※5 館崎遺跡

吉岡地区館崎で、1967年に実施された町内の遺跡分布調査で見つかった地下遺構。縄文前期後半から後期初頭にかけての集落跡で、盛土遺構や竪穴住居跡、墓などが複雑に重なり合っていた。国内最大級の岩偶や長野県産の黒曜石を使用した矢じりなどが出土している。

は言います。研究会の事務局長は福島大神宮の武典宮司が担っていますが、会員には小野寺則之教育長や鈴木学芸員が名を連ねて、教育委員会と連携しやすい体制につながっています。『北海道ふくしま歴史物語』の編集作業でも、この連携力が有効に作用しました。

一方で、地域にある歴史的な文化資源が撤去されてしまうという出来事も起きています。『北海道ふくしま歴史物語』にも掲載された月崎神社の鳥居が、町道移設のための工事対象エリアとなってしまう、神社の役員会が撤去を了承したのです。この鳥居は、福島町から小平町鬼鹿に移住し、大漁業家となった花田伝七氏がニシン漁で築き上げた資金をふるさとに還元しようと1855年に奉納したものです。

鳥居は今年7月2日に撤去解体され、福島大神宮に保管されました。撤去作業に先立って、教育委員会では中塚会長が社長を務める建設会社の協力で3Dスキャンによるデータを取得。柱に刻まれた文字や模様

などを記録して、今後の研究や再建に活用できる情報を残しました。

「地域にある歴史的な文化資源に対する思い入れは、人それぞれです。歴史の中で、神社への信仰や古い歴史を伝える町の景観が失われていくことも受け止めなければなりません。そこで、私たちが後世に残していくための調査や情報を集めておくことが重要になってきます」と鈴木学芸員は言います。そこではICT技術を積極的に採用していくことが、1つの糸口になるといえるでしょう。

町内には円空作観世音菩薩像などの町指定文化財がありますが、指定されていない歴史資産や文化資源を改めて見直し、状況に応じて保護策を講じることができるよう、町指定文化財の再構築の取り組みも期待されます。

行政、住民、民の団体や企業など、さまざまな立場の人たちが連携して、まちの文化資源を手づくりで守り伝え、新たな資源を発掘することを実践してきた福島町。足もとの文化資源を活かしながら、手づくりでまちの誇りを次世代に伝えていく真剣な活動が、まちの魅力につながっているようです。人口減少時代に小さなまちが生き抜いていくためには、みんなで次世代につながる夢と可能性を伝承していくことが大切です。福島町の挑戦は、その先駆的な取り組みの一つといえるでしょう。



伊能忠敬北海道測量開始記念公園などを訪れた松前町の中学生に解説する中塚会長と鈴木学芸員。町外からも授業の一環で講師派遣依頼があれば対応している

北海道・北東北の縄文遺跡群の魅力と活用

～世界遺産登録までの歩みから～



2021年7月27日、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界遺産に登録されました。これにより世界文化遺産として保護し未来に伝えていく使命が課せられますが、それぞれの地域にとっては、これをいかに地域の活性化に結び付けていくかが重要です。

世界遺産登録に当たって4道県をとりまとめ、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部の事務局を担った青森県企画政策部世界文化遺産登録推進室と、2つの遺跡が構成資産となった函館市教育委員会、道内のとりまとめ役となった北海道環境生活部文化局文化振興課縄文世界遺産推進室をそれぞれ訪ねました。

定住社会と複雑な精神文化を育んだ縄文時代

今から約1万5千年前。氷河期が終わるとともに急速な温暖化が進み、ドングリやクリ、クルミが実る落葉広葉樹の森が広がり、海水面の上昇や降雨で運ばれた土砂の堆積により、魚介類が豊富に生息できる地形や環境が形成されて縄文時代が始まりました。

縄文時代は1万年以上も続き、人々は採集・漁労・狩猟を生業にして、自然とともに暮らしていました。

かつて縄文時代は、未開だとか、未発達だとか思われてきましたが、これまで発見されたさまざまな縄文遺跡からそれは覆され、採集・漁労・狩猟を生業にし

て定住し、その暮らしを発展・成熟させてきたことがわかっています。

また、その精神文化は、自然や祖先を敬う心や豊穡への祈りなどがうかがわれます。各地で祭祀や儀式に使われたと考えられる遺構や遺物^{きざし}が出土しており、当時の人々の心に思いをはせることができるとともに、現代では忘れられてしまった何かを訴えているように感じます。

北海道・北東北の縄文遺跡群

1万年以上も続いた縄文時代の暮らしや精神文化を伝える貴重な世界文化遺産が「北海道・北東北の縄文遺跡群」です。北海道6、青森県8、秋田県2、岩手県1の合計17カ所で構成され、関連資産が2カ所あります。

縄文時代の定住は、開始期（居住地の形成/集落の成立）、発展期（集落施設の多様化/拠点集落の出現）、成熟期（共同祭祀場と墓地の進出/祭祀場と墓地の分離）の3区分6期に分類することができます。

世界遺産に登録されたことで、遺跡見学に出かけてみようとする人は少なくないでしょう。見学の際は、この区分とともに定住と精神文化の視点を意識しておくことにより理解が深まります（30、31ページの北海道・

北東北の縄文遺跡群参照)。

広範囲にわたって遺跡が点在しているため、なかなかすべての遺跡を周遊することは難しいでしょうが、身近な地域にある遺跡から見学していくことで、ほかの遺跡との関連性や定住の発展段階の違いがわかりやすくなり、出土品の意義や希少性などが感じられると思います。

地域間連携で世界遺産を目指す

4 道県、13市町に17カ所の構成資産。この数を見ただけで、その調整の苦労がうかがえますが、世界遺産登録への調整役は青森県が担っていました。

青森県には、縄文遺跡の中でもわが国を代表する特別史跡「三内丸山遺跡」があります。その存在は江戸時代から知られていましたが、1992年、県営野球場建設に当たって事前に行われた発掘調査で、貴重な遺構や遺物が次々と見つかりました。列状に並んだ大人の墓や大量の遺物が埋まっている盛土、植物でできた編み物の袋「縄文ポシェット」など、保存状態の良い貴重な出土品が大量に発見されました。さらに、直径1mほどのクリの巨大な木柱の発見は、全国的に注目が集まり、大きな話題となりました。

1994年8月、青森県は野球場建設を中止し、遺跡の永久保存と活用を決定。異例の決断にテレビ報道や

新聞紙面もわきました。以来、現在まで発掘調査が継続的に行われ、ガイダンスや展示施設の充実を図り、隣接する青森県立美術館と並んで青森の観光スポットとして定着しています。

2005年10月には三村申吾知事が県内にある縄文遺跡の世界文化遺産登録推進を表明し、2006年4月には教育庁文化財保護課に世界文化遺産登録推進プロジェクトチームが設置されました。

世界文化遺産に登録されるためには、事前に国内の遺産候補リストである「暫定一覧表」に記載されなければいけません。暫定一覧表への記載は、文化庁が選定してきました。ところが、2006年9月に地方自治体からの提案をもとに審査・選定する方針が打ち出されたことで、青森県は縄文遺跡群を有する県内の市町と連名で「青森県の縄文遺跡群」の提案書を提出することになりました。この時は秋田県も「ストーンサークル」の提案書を提出していました。

これらの提案は文化庁で審査され、翌年2月に継続審査となりました。この審査では、縄文文化の定義と世界史上の位置づけ、広域に所在する資産の再構成という課題が示されました。

わが国には、約47万カ所の遺跡があり、そのうち縄文遺跡は約9万4千カ所といわれており、その2割が北海道・北東北の4道県にあります。

「縄文時代に行政区分はありませんから、広域に所在する資産の再構成という指摘は覚悟していました。それよりも大きな課題として認識していたのは、地下遺構であるということ。資産がほとんど地下にあるので、価値がわかりにくいのです」と言うのは、青森県企画政策部世界文化遺産登録推進室の岡田康博専門監です。審査の過程でそこをクリアできるこ



三内丸山遺跡で見つかった6つの大型掘立柱建物跡からは、その巨大さがわかる



三内丸山遺跡の調査責任者の経歴を持つ岡田専門監

とがわかり、構成資産を再構築するに当たっては青森県から北海道、秋田県、岩手県にそれぞれ出向いて、共同での提案を呼びかけました。2007年に北海道・北東北知事サミットにおいて4道県での共同提案が正式に合意され、同年に文化庁に提案書を提出。2009年1月に暫定一覧表への記載が実現しました。

同年6月には、登録実現に向けて三村知事を本部長とする「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」が立ち上がり、青森県が事務局を担う形で4道県による世界遺産登録に向けた本格的な取り組みが始まりました。

その後、構成資産の変更などがありましたが、2021年7月27日に世界遺産登録が実現しました。

縄文観を変えた三内丸山遺跡

わが国の縄文文化を語るときに欠かせないのが、先述の三内丸山遺跡です。安定した定住が営まれていたことや計画的なムラづくり、巨木を柱として利用していた大型の建物跡、クリ林の管理など、それまでの縄文時代や縄文人に対するイメージを大きく変えた遺跡です。

保存が決定した当時は、地元のマスコミや金融機関、商工会議所などが発起人となり、保存のための募金活動を始め、全国から集まった約1億2千万円は、青森県が設立した三内丸山遺跡保存・活用基金に組み入れられました。また、全国から見学者が殺到する中で、市民によるボランティアガイド「三内丸山応援隊」が結成されるなど、住民を巻き込みながら今につながっています。

岡田専門監は地下遺構である縄文遺跡は、その価値や魅力がわかりにくいと話していましたが、三内丸山遺跡では大型掘立柱建物や大型竪穴建物の復元、土の中に大量の土器や石器などが埋まっている様子がわか



土器や石器が埋まっている様子がわかるように工夫された南盛土

る南盛土など、その見せ方にもこだわりが感じられます。

それは、ガイダンス施設の「縄文時遊館」も同様です。約6mの高さの壁に発見された縄文土器のかけらをちりばめた「縄文ビッグウォール」や、加工した痕跡がわかるクリの巨大

木柱の展示など、発見当時の驚きと衝撃、その規模の大きさが伝わってきます。常設展示室「さんまるミュージアム」には多言語対応のタブレットが多数配置され、インバウンドへの対応も考慮されており、県を挙げて取り組んできたこれまでの思いが現れています。

縄文を地域の活性化につなげるために

青森県では2015年11月に企画政策部に世界文化遺産登録推進室が新設され、それまで教育委員会が担っていた世界遺産登録に向けた事業や取り組みは、政策の中核部門に位置づけられました。また、青森県基本計画「『選ばれる青森』への挑戦」を踏まえて、「『青森の縄文遺跡群』活用推進ビジョン」が2020年3月に策定されました。そこでは、10年後の将来像として「みんなが集う憩いの場 世界に誇る『JOMON』遺跡群」が掲げられました。

ビジョンでは、保存管理や景観形成などとともに、観光はもちろん地域づくり、人づくり、生業づくりなど、幅広い分野で県内の縄文遺跡群を活用していくことを謳っています。

「遺跡の保存と活用が両輪で進むように、また議論の



世界遺産登録で「青函圏のさらなる連携に期待したい」と言う白戸室長

過程を共有して同じ方向を向いて進めていこうというねらいから、関係市町の遺跡と観光の担当者など、保存と活用の際にプレイヤーになる人たちに集まっていたき、アイデアを出し合って策定しました」と世界文化遺産登録推進室の白

戸明子室長は言います。

2016年度からは「あおりJOMONプロモーション企画運営業務」として、県内の縄文遺跡群を未来に活かし伝える事業を公募していますが、今年度は縄文遺跡群の土壌から採取した酵母を取り出して商品化するプロジェクトが採択されるなど、ユニークな取り組みも始まっています。

遮光器土偶で知られる「亀ヶ岡石器時代遺跡」がある県内のつがる市では、市の中心地にあるJR木造駅の駅舎に「しゃこちゃん」と呼ばれて市民に親しまれている遮光器土偶をモチーフにした巨大なモニュメントを設置したり、マンホールのデザインや街灯にも「しゃこちゃん」が採用されており、まちのシンボルとして定着しています。

岡田専門監は今後に向けて「世界遺産登録で勝負できる期間はありませんが、それだけでは立ち行かなくなることは想定されます。地域にあるほかのコンテンツを掘り出して磨き、情報発信していかなければいけない。それぞれの自治体が自分のまちにある資源を見つめ直しておくことが重要です」と言います。

三内丸山遺跡と並ぶ大船遺跡

1996年、北海道旧南茅部町^{※1}で、墓地を建設するために行った事前調査から、大規模な居住跡があるこ

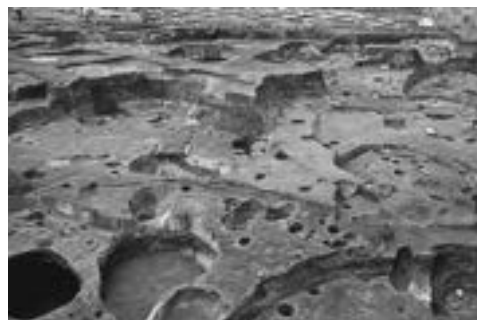
とが確認され、遺跡を保存することが決断されました。これが世界遺産の構成資産の一つである「大船遺跡」です。三内丸山

遺跡の調査から数年後だったこと、北海道でも屈指の縄文時代の大規模集落跡ということから、大船遺跡も大きな注目を集めました。

南茅部町は、1959年に尾札部村と臼尻村が合併して生まれたまちです。町内で初めて埋蔵文化財発掘調査が行われたのは、1963年。北海道函館中部高等学校が試掘調査を行ったとされ、翌年に南茅部町文化財保護条例が制定されました。その後、北海道高等学校文化連盟函館地区郷土史考古学会による発掘調査が行われ、以降ほぼ途切れなく町内のどこかで調査が行われてきました。南茅部地域には約100カ所、400万点以上の土器や石器の遺物が見つかっています。

1973年には函館市を除いた渡島・檜山管内の自治体の中で初めて学芸員を採用し、その蓄積が受け継がれてきました。1975年8月には、地元の主婦がジャガイモを収穫中に土偶を発見。これが、のちに北海道唯一の国宝となった「中空土偶」でした。

「当時は家を建てるにも調査しなければいけないため、まちの中で縄文はやっかいものでした。でも、だんだん縄文をまちづくりに活かしていこうという気運が生まれてきました」と言うのは、函館市教育委員会生涯学習部文化財課兼世界遺産登録推進室の福田裕二主査（学芸員）です。



重なり合う竪穴建物跡が見つかった大船遺跡
(出典：JOMON ARCHIVES（函館市教育委員会撮影））



「建物を復元した大船遺跡とコの字形の盛土の周辺のくぼみを残した垣ノ島遺跡と対照的な展示の工夫も感じてほしい」と福田主査

※1 旧南茅部町

南茅部町は、2004年に戸井町、恵山町、榎法華村とともに函館市に編入合併された。

南茅部町は、1988年にはまなす財団の地域プロジェクトに採択されました。当時北海道開発庁は、地域において構想されたまちづくりプロジェクトの支援を進めており、重要なプロジェクトは北海道特定開発事業推進調査費によって、はまなす財団が調査していました。南茅部町のプロジェクトは国道バイパス建設を前に、新商業ゾーンや温泉施設の構想を進める新しいまちづくりに向けたものでした。

このような北海道開発行政との連携の伝統は、その後の「道の駅」の整備にもつながっていきます。

国宝のある「道の駅」と隣接する遺跡

旧南茅部町にあるもう一つの世界遺産の構成資産が「垣ノ島遺跡」です。



垣ノ島遺跡の盛土遺構（出典：JOMON ARCHIVES）

国道改良工事に伴う発掘調査が2000～03年度に行われ、足形付土版、祭祀や儀礼に伴うと考えられる漆塗り注口土器などの遺物がまわって出土し、重要な遺跡であると

認識されました。2003年には「コ」の字形をした大規模な盛土遺構も確認され、2009年まで調査が続き、2011年に国の史跡に指定。翌年、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとして追加されました。

函館市には300カ所以上の遺跡があります。南茅部地域の縄文時代の遺跡群は「南茅部縄文遺跡群」として位置づけられ、2006年3月には「函館市南茅部縄文遺跡群整備基本構想」が策定されました。この構想のもと、新たなまちづくりや観光振興の創出を目指し



函館市縄文文化交流センター

て、史跡の整備や「函館市縄文文化交流センター」の建設を進めてきました。

2011年にオープンした函館市縄文文化交流センターは道の駅「縄文ロマン南かやべ」を併設しており、駐車場は国土交通省北海道開発局が整備しています。「茅空^{かつくう}」と名付けられた国宝の中空土偶が展示され、“国内唯一の国宝のある道の駅”として発信しています。

函館市縄文文化交流センター館長を務め、現在は北海道環境生活部の縄文世界遺産推進室に籍を置く阿部千春特別研究員は「開発行政のサポートがあったからこそ、旧南茅部町の縄文遺跡を残すことができました」と言います。

発掘調査では多くの作業員が雇用されることから地元雇用が生まれ、その作業にかかわることで縄文への愛着や理解が生まれます。その過程は、地域の活性化につながる大きな要素になります。

北海道とともに、北海道開発行政は、地域の文化遺産を後世につなげる縁の下での力持ちの役割を果たしてきたといえるでしょう。

函館観光のすそ野を広げる縄文遺跡

1998年に南茅部町で発掘作業員の仲間が立ち上げた市民団体に「北の縄文CLUB」があります。縄文時

代の生活と文化を楽しむ人々の集まりで、遺跡の清掃活動や体験講座など、縄文遺跡の保存活動や普及活動、情報発信などを行ってきました。メンバーの中には専業主婦から学芸員資格を取得し、現在は函館市縄文文化交流センターの指定管理者となっている（一財）道南歴史文化振興財団で活躍している人もいます。

福田主査は、函館市との合併によって、縄文が地域のアイデンティティや団結力を増す要素となったのではないかと指摘します。

例えば、縄文文化を地域振興につなげる取り組みを住民の総力で進めようと、2008年に町内会や漁協などが「函館市南かやべ縄文文化創生の会」を発足させ、縄文文化を産業づくりや観光振興につなげていこうと活動を続けています。

一方、函館市との合併は、遺跡保存や関連施設整備、他の観光資源との連携など、南茅部地域にとっても有益に作用したといえるでしょう。「世界遺産登録で縄文遺跡の存在は、函館観光のすそ野を広げたといえます。近隣には関連資産の鷲ノ木遺跡（森町）がありますが、鷲ノ木地区は箱館戦争の際に榎本武揚や土方歳三らが上陸した場所としても知られています。ほかにも北海道ならではのアイヌのチャシ^{※2}の遺跡など、周辺の歴史的な資源と組み合わせるなど各地と連携し、輪を広げていきたい」と、福田主査は言います。

青函交流の新たな展開

北海道では2021年3月に「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」がまとめられ、「未来へつづく、一万年ストーリー。」をキャッチフレーズに施策が展開されていくことになっています（北海道における縄文遺跡群の活用のあり方や今後の展望については、32ページの「縄文・美しい謎 第10回」をご覧ください）。また、道内の関係自治体で構成する協議会を設置する

とともに、今後は関係団体などとの連携が予定されています。また、道内の他の構成資産を有する市町では、展示施設「入江・高砂貝塚館」（洞爺湖町）のリニューアルオープン、キウス周提墓群（千歳市）でのボランティアガイド開始など、この機をとらえてさまざまな取り組みが始まっています。

今回取材をした人たちからは、世界遺産登録の過程では、各地の学芸員同士のつながりや、縄文文化に親しむ市民団体間での交流など、これまでのネットワークの蓄積が有効に機能したという声が一様に聞かれました。

一方で、長く活動を続けてきた地域では、団体メンバーらの高齢化という課題にも直面しています。17の遺跡群を有機的につなげて、お互いに相乗効果が生まれるような仕掛けづくりや各遺跡のガイド対応も大きな課題です。特に、ガイドについては自然分野では多様なニーズに対応できるガイドが見られるようになっていますが、文化遺産のガイド養成は海外の事例などを参考に、演出法なども工夫しながら取り組んでいく必要があるでしょう。

また、青函地域の交流の機運を高め、活性化に向けた取り組みも大切でしょう。南北海道と北東北の交流は1987年の青函トンネル開通、翌年の供用開始を契機に、既存圏域を超えた圏域間交流のモデルとして西瀬戸地域などとともに関心が高まりましたが、その後は停滞しています。北海道新幹線により短時間で結ばれるようになった青函地域の交流を高め、「青函」という地域のアイデンティティの醸成を図っていく転機になることが期待されます。

世界遺産登録をどのように地域の活性化に活かしていくのか。それは、遺跡群がある地域だけでなく、それぞれの地域が地元にある縄文文化やそのつながりを探りながら、地域の思いと知恵を集めて向き合っていくことが大切だといえるでしょう。

※2 チャシ
15ページ参照。

北海道・北東北の縄文遺跡群

※<https://jomon-japan.jp/>内の説明文を引用／
はガイダンス施設／は関連資産

⑨ 入江貝塚 (北海道洞爺湖町) 入江・高砂貝塚館 ☎0142-76-5802

内浦湾を望む段丘上にある貝塚を伴う集落跡。貝塚からは貝殻・魚骨・海獣骨のほか、動物の骨や角を加工した釣針や銚などが出土し、漁労を中心とした生業を示す。墓域からは、幼いころに筋萎縮症に罹患した成人の骨が見つかり、集落内で手厚い介護を受けながら生きながらえたことを伝える。



出典: JOMON ARCHIVES
 (洞爺湖町教育委員会撮影)

⑮ 高砂貝塚 (北海道洞爺湖町) 入江・高砂貝塚館 ☎0142-76-5802

内浦湾をのぞむ低地に立地する共同墓地。土坑墓と配石遺構からなる墓域、貝塚が配置されている。土坑墓には、土器や石器、石製品などの副葬品を伴い、ベンガラ(赤色の顔料)が散布されている。このほか、抜歯の痕跡が認められる例や胎児骨を伴う妊産婦の骨なども確認され、当時の葬送の様子を伝える。出典: JOMON ARCHIVES



出典: JOMON ARCHIVES

① 大平山元遺跡 (青森県外ヶ浜町) 外ヶ浜町大山ふるさと資料館 ☎0174-22-2577

縄文時代開始直後の遺跡であり、旧石器時代の特徴をもつ石器群とともに、土器と石鏃が出土した。土器に付着した炭化物の年代測定の結果、15,000年以上前のものであることが明らかにされている。移動に適さない土器の出現は定住の開始を示し、遊動から定住へと生活が大きく変化したことを知る上で重要な遺跡である。



出典: JOMON ARCHIVES
 (外ヶ浜町教育委員会撮影)

② 垣ノ島遺跡 (北海道函館市) 函館市縄文文化交流センター ☎0138-25-2030

太平洋をのぞむ段丘上に立地する紀元前5,000年ごろの集落跡。居住域と墓域が分離したことを示す集落である。竪穴建物からは漁網用の石錘が出土し、漁労が活発に行われていたことがわかる。墓からは、この地域に特徴的な幼児の足形を押し付けた粘土版が副葬される例があるなど、当時の葬制や精神性を示す。出典: JOMON ARCHIVES



出典: JOMON ARCHIVES

④ 小戸野貝塚 (青森県つがる市) つがる市縄文住居展示資料館(カルコ) ☎0173-42-6490

海進期に形成された古十三湖に面した貝塚を伴う集落跡。集落には、竪穴建物、墓、貝塚、貯蔵穴など、多様な施設が配置されている。貝塚からは、汽水域に棲息するヤマトシジミを主体に、魚骨や海獣骨、装身具であるベンケイガイ製の貝輪の未製品(写真)が多数出土し、内湾地域における生業や集落の様子を示す重要な遺跡である。



出典: JOMON ARCHIVES
 (青森県立郷土館所蔵)

⑬ 大森勝山遺跡 (青森県弘前市) 弘前市立郷野地区体育文化交流センター ☎0172-99-7072

岩木山麓の丘陵上に立地する大規模な環状列石を伴う祭祀遺跡。環状列石は、盛土した円丘の縁部に77基の組石を配置し、長径48.5m、短径39.1mのやや楕円形に造られている。環状列石及びその周辺からは、円盤状石製品が約250点出土し、環状列石に関連する祭祀・儀礼用の道具と考えられている。出典: JOMON ARCHIVES (弘前市教育委員会撮影)



出典: JOMON ARCHIVES
 (弘前市教育委員会撮影)

⑥ 三内丸山遺跡 (青森県青森市) 三内丸山遺跡センター ☎017-766-8282

陸奥湾をのぞむ段丘上に立地する大規模な拠点集落。集落は、竪穴建物、墓、貯蔵穴、掘立柱建物、盛土など多様な施設で構成される。膨大な土器や石器、日本最多の2,000点を超える土偶などの祭祀遺物、多種多様な動物骨や魚骨、クリやクルミなどの堅果類などから、内湾地域における生業と祭祀・儀礼の多様性を示す重要な遺跡である。出典: JOMON ARCHIVES (青森県教育委員会撮影)



出典: JOMON ARCHIVES
 (青森県教育委員会撮影)

⑮ 亀ヶ岡石器時代遺跡 (青森県つがる市) つがる市木造亀ヶ岡考古資料室 ☎0173-45-3450

海進期に形成された内湾である古十三湖に面した大規模な共同墓地。台地上に多数の墓がみられ、その周囲の低湿地には捨て場が形成され、漆塗り土器や藍胎漆器、玉類などが多数出土している。中でも大型土偶(国指定重要文化財)は、その眼部の表現が「遮光器土偶」の名称の起りとなったことで知られている(写真はレプリカ)。



出典: JOMON ARCHIVES
 (つがる市教育委員会所蔵)

⑪ 伊勢堂岱遺跡 (秋田県北秋田市) 伊勢堂岱縄文館 ☎0186-84-8710

米代川近くの段丘上に立地する環状列石を主体とする祭祀遺跡。遠方の山並みが一望できる段丘北西端に4つの環状列石が隣接して配置されている。いずれも直径30m以上で、最大のものは直径約45mに及ぶ。環状列石の周囲からは、土偶や動物形土製品、鐔形土製品、岩版、三脚石器、石剣などの祭祀遺物が多数出土している。出典: JOMON ARCHIVES (北秋田市教育委員会撮影)



出典: JOMON ARCHIVES
 (北秋田市教育委員会撮影)

⑫ 大湯環状列石 (秋田県鹿角市) 大湯ストーンサークル館 ☎0186-37-3822

大湯川沿いの段丘上に立地する環状列石を主体とする祭祀遺跡。万座と野中堂の2つの環状列石は川原石を組み合わせた配石遺構によって二重の円環が形成され、それぞれに「日時計状組石」が配置されている。環状列石の周囲には掘立柱建物と同心円状に配置され、土偶や鐔形土製品、石刀などの祭祀遺物が数多く出土している。出典: JOMON ARCHIVES



出典: JOMON ARCHIVES

⑧ 鷺ノ木遺跡 (北海道森町)
森町遺跡発掘調査事務所 ☎01374-3-2240

北海道最大規模の環状列石を伴う祭祀遺跡。環状列石は、楕円形の配石を中心とし、その外側に円環状の列石が二重に巡り、直径約37mのほぼ円形である。その周辺には、竪穴の中に7基の土坑墓を伴う竪穴墓域がある。環状列石のある台地からは駒ヶ岳を望むことができ、自然に対する考え方や信仰がうかがえる。



出典: JOMON ARCHIVES (森町教育委員会撮影)

⑤ ニツ森貝塚 (青森県七戸町)
ニツ森貝塚 ☎0176-68-2612

太平洋に続く小川原湖に面した段丘上に立地する大規模な貝塚を伴う集落跡。貝塚には、下層にハマグリやマガキなどの海水性、上層にヤマトシジミなどの汽水性の貝殻が堆積し、海進・海退による環境変化への適応を示す。動物の骨や角でつくられた骨角器も多数出土し、中でも鹿角製櫛(写真)は高い精神性と加工技術を伝える。



出典: JOMON ARCHIVES (青森県埋蔵文化財調査センター所蔵、田中義道撮影)

⑧ 御所野遺跡 (岩手県一戸町)
御所野縄文博物館 ☎0195-32-2652

馬淵川沿いの段丘上に立地する拠点集落。東西に長い台地の中央に配石遺構を伴う墓域、祭祀場である盛土が形成され、その周囲に大型・中型・小型の竪穴建物配置されている。祭祀場である盛土からは大量の土器や石器とともに、焼けた動物骨や堅果類などが出土し、火を用いた祭祀が繰り返し行われたことを伝える。



出典: JOMON ARCHIVES

③ 北黄金貝塚 (北海道伊達市)
北黄金貝塚情報センター ☎0142-24-2122

内浦湾をのぞむ丘陵上に立地する貝塚を伴う集落跡。貝塚からは、貝殻や魚骨、動物の骨や角でつくられた骨角器などが出土し、海進・海退などの環境変化に適応しながら漁労を中心とした生業が行われていたことを示す。低地の水場遺構では、すり石や石皿などの石器の廃棄に伴う祭祀が行われていたと考えられている。



出典: JOMON ARCHIVES (伊達市教育委員会撮影)

⑦ 大船遺跡 (北海道函館市)
函館市縄文文化交流センター ☎0138-25-2030

太平洋をのぞむ段丘上に立地する拠点集落。深さ2mを超える竪穴建物や貯蔵穴、墓、盛土などがある。祭祀場である盛土には、土器・石器などが累積し、祭祀・儀礼が継続して行われていたことを示す。クジラ、マクロなどの海獣骨や魚骨、クリやクルミなどの堅果類も出土し、沿岸地域における生業と精神文化を示す遺跡である。



出典: JOMON ARCHIVES

⑪ 是川石器時代遺跡 (青森県八戸市)
八戸市埋蔵文化財センター-是川縄文館 ☎0178-38-9511

中居、一王寺、堀田の3つの遺跡からなる。中でも、中居遺跡は多様な施設を伴う集落であり、土器や土偶のほか、漆塗りの弓(写真)や櫛などの漆製品が多数出土している。狩猟具や漁労具、クリ・トチなどの堅果類、サケ・マスなどの魚骨、貯木や堅果類の加工を行ったと推定される水場など、生業の内容を知ることができる。



出典: JOMON ARCHIVES (八戸市教育委員会撮影)

⑬ キウス周提墓群 (北海道千歳市)
千歳市埋蔵文化財センター ☎0123-24-4210

石狩低地帯をのぞむ緩やかな斜面に立地する大規模な共同墓地。周堤墓は、円形の竪穴を掘り、掘った土を周囲に積み上げて構築され、その内側に複数の墓が配置されている。9基の周堤墓が群集し、最大のものは外径83mで、高さ4.7mに達する。独特な墓制であり、当時の高い精神性と社会の複雑化を示す重要な遺跡である。



出典: JOMON ARCHIVES (千歳市教育委員会撮影)

A 長七谷地貝塚 (青森県八戸市)
八戸市博物館 ☎0178-44-8111

海進期に形成された貝塚を中心とした集落遺跡。貝塚からは、暖かい場所に棲息するハマグリをはじめ、スズキやクロダイなどの魚骨、組合せ式の釣針や銚頭が多数出土し、活発な漁労活動を伝える。貝塚は、気候の温暖化により海水面が上昇した時期に形成されており、人々が環境に適応しながら暮らしていたことを示す。



出典: JOMON ARCHIVES (八戸市教育委員会撮影)

⑩ 小牧野遺跡 (青森県青森市)
青森市小牧野遺跡保護センター 縄文の学び舎・小牧野館 ☎017-757-8665

八甲田山西麓に広がる台地上に立地する環状列石を主体とする祭祀遺跡。環状列石は、中央帯・内帯・外帯の三重となり、その周りに一部四重となる列石もみられ、全体で直径55mになる。内帯と外帯は楕円形の石を縦・横に配置して円環が形成されている。土偶やミニチュア土器、三角形岩版などの祭祀遺物が多数出土している。



出典: JOMON ARCHIVES (青森市教育委員会撮影)

定住の変遷からみる「北海道・北東北の縄文遺跡群」							
集落の展開	(15000年前) 13,000BCE	(9000年前) 7,000BCE	(7000年前) 5,000BCE	(5000年前) 3,000BCE	(4000年前) 2,000BCE	(3500年前) 1,500BCE	(2400年前) 400BCE
	定住の開始	定住の発展	定住の成熟				
構成資産	居住地の形成	集落の成立	集落施設の多様化	拠点集落の出現	共同祭祀場と墓地の進出	祭祀場と墓地の分離	
	① 大平山元遺跡 13,000BCE	② 垣ノ島遺跡 5,000BCE	③ 北黄金貝塚 5,000BCE～3,500BCE ④ 田小屋野貝塚 4,000BCE～3,000BCE ⑤ ニツ森貝塚 3,500BCE～3,000BCE	⑥ 三内丸山遺跡 3,000BCE～2,200BCE ⑦ 大船遺跡 2,500BCE～2,000BCE ⑧ 御所野遺跡 2,500BCE～2,000BCE	⑨ 入江貝塚 1,800BCE ⑩ 小牧野遺跡 2,000BCE ⑪ 伊勢堂岱遺跡 2,000BCE～1,700BCE ⑫ 大湯環状列石 2,000BCE～1,500BCE	⑬ キウス周提墓群 1,200BCE ⑭ 大森勝山遺跡 1,000BCE ⑮ 高砂貝塚 1,000BCE ⑯ 亀ヶ岡石器時代遺跡 1,000BCE～400BCE ⑰ 是川石器時代遺跡 1,000BCE～400BCE	
関連資産		A 長七谷地貝塚 6,000BCE			B 鷺ノ木遺跡 2,000BCE		

※https://jomon-japan.jp/をもとに作成

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録

		B.C.9,000		B.C.3,000		B.C.1,000		A.D.300		A.D.800			
		B.C.13,000		B.C.5,000		B.C.2,000		B.C.300		A.D.600		A.D.1,200	
日本	旧石器時代	縄文時代						弥生時代	古墳時代	飛鳥時代	平安時代	鎌倉時代	
		草創期	早期	前期	中期	後期	晩期						
北海道	旧石器時代	縄文時代						続縄文文化		縄文文化		アイヌ文化圏	
		草創期	早期	前期	中期	後期	晩期						
								オホーツク文化		ヒビキ文化			

本年7月、第44回ユネスコ世界遺産委員会拡大大会において、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が北海道初の世界文化遺産として登録されました。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」は、豊かな自然の恵みを受けながら1万年以上にわたり採集・漁労・狩猟により定住した縄文時代の人々の生活と精神文化を今に伝える貴重な文化遺産です。北海道、青森県、岩手県、秋田県に所在する17の遺跡で構成されており、北海道には、6つの構成資産（函館市：垣ノ島遺跡、大船遺跡、洞爺湖町：入江・高砂貝塚、伊達市：北黄金貝塚、千歳市：キウス周堤墓群）と関連資産（森町：鷲ノ木遺跡）があります（図1）。

これまで、本シリーズ「縄文・美しい謎」において、各遺跡の魅力などが詳しく紹介されておりますので、本稿では詳述を控えますが、世界遺産登録までのあゆみを振り返るとともに、北海道における「縄文世界遺産」の今後の活用に向けた取組の方向性をご紹介しますと思います。

世界遺産登録までのあゆみ

北海道では、平成15（2003）年の「北海道・北東北知事サミット」で合意した「北の縄文文化回廊づくり」を原点として、平成19（2007）年の同サミットにおける共同提案への合意に基づき、4道県及び関係市町をはじめ、民間団体や地域の人々とともに「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取組を進めてきました。

平成21（2009）年6月には、縄文遺跡群世界遺産登録推進本部等を設置し、平成25（2013）年に初めて推薦書の原案を文化庁に提出。その後、推薦見送りや数回にわたる推薦書の改訂などを経て、令和元（2019）年12月、それまでの取組が実を結んで政府による推薦が決定し、令和2（2020）年1月、ユネスコ（国連教育科学文化機関）に推薦書が提出されたところです。その後、ユネスコの諮問機関であるイコモス（国際記念物遺跡会議）による審査を経て、本年5月にイコモスから世界遺産に登録するよう勧告され、7月に世界文化遺産登録が正式に決定しました。

北海道における縄文世界遺産の活用のあり方

北海道では、本年3月に「北海道における縄文世界遺産の活用のあり方」を策定しました。

世界遺産登録後は、道民の地元に対する誇りや愛着

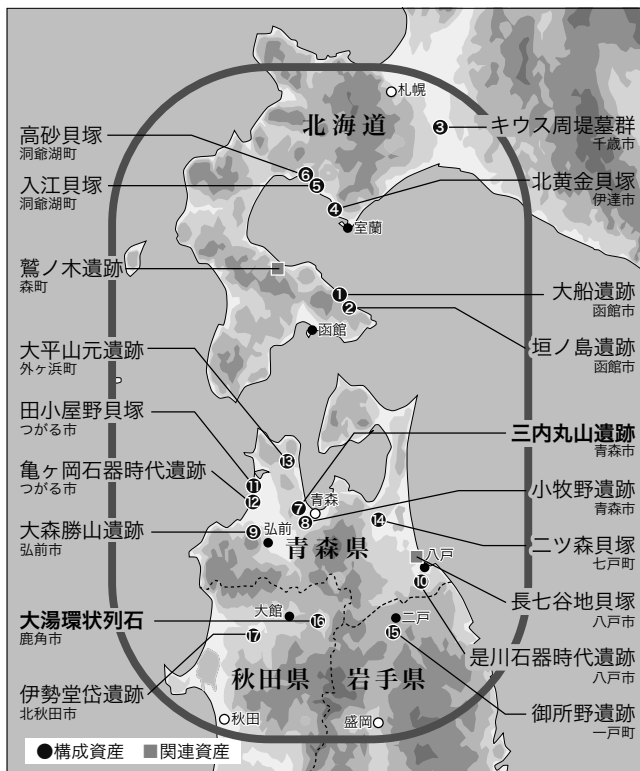


図1 北海道・北東北の縄文遺跡群の遺跡位置

縄文遺跡群」の と今後の活用のあり方

北海道 環境生活部 文化局
文化振興課 縄文世界遺産推進室

が一層深まるとともに、国内外からの来訪者の増加が想定されます。この機会を確実に捉え、北東北3県とさらなる連携を図ることはもちろんのこと、世界遺産登録の効果を地域の賑わいの創出に繋げていくため、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携して取組を進めることが重要となります。このため、「あり方」では、北海道における縄文世界遺産がめざすべき地域の賑わいとは何か、また、北海道全体にどのように波及させるのか、その将来像を描くとともに、各主体が一体となって将来像の実現に向けた取組を進めるための方向性を示しています。

この「あり方」で用いる「縄文世界遺産」とは、世界遺産登録をめざす「北海道・北東北の縄文遺跡群」のうち、北海道内の6つの構成資産と1つの関連資産を指します。また、「縄文世界遺産」を含む北海道全域に存在する縄文遺跡・文化を総称して「北海道の縄文」と呼ぶこととし、世界遺産登録による縄文文化への注目の高まりを、将来的に道内全域に波及させていく必要があることから、「北海道の縄文」全体の活用が図れるように取組を進めていきたいと考えています。

1 北海道における縄文世界遺産の現状と課題

日本国内には令和3（2021）年7月時点で、25件の世界遺産（文化遺産20件、自然遺産5件）が登録され

ています。

登録後の来訪者の動向は、登録直後に大幅な来訪者の増加が見られる一方で、登録後数年で減少していく事例が見られます。また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」と同様のシリアルノミネーション（複数で構成する資産）では、認知度の高い特定の遺産に来訪者が集中する事例が見られます。このほか、その地域の許容量を超える来訪者が訪れることで、地域住民の生活環境の悪化や世界遺産の価値の棄損など、オーバーツーリズムが懸念される状況も見られます。

北海道が抱える課題としては、まず、地域コミュニティの高齢化や人口減少などの影響により、活動を継承していく担い手不足などの活力の低下があります。そして、個別の市町村による情報発信が主体となっており、周遊を促進していくための統一的な情報発信が不足していることや、遺跡へのアクセスの向上のため、遺跡までの確実な誘導を図るサインの設置や駐車場の確保などが必要となっています。

また、道が実施したアンケート調査の結果、世界遺産登録の取組への認知度の割合に比べ、実際に遺跡を訪れたことがある割合が低くなっていることから、今後は、情報の受発信や来訪者の属性・興味等に応じた誘客方策、地域への波及効果の拡大などといった、「文化財を中核とした観光まちづくり」の視点を取り入れていくことが必要と考えられます。

そのためには、個々の遺跡からの発信だけではなく、縄文世界遺産をはじめとした道内の縄文遺跡全体が持つ強みや魅力をひとつのストーリーとして構築すること、また、構築したストーリーのもと、各地域（遺跡）ならではのサブストーリーの追加やストーリーを追体験出来るコンテンツの制作、実施などを通じて、遺跡の保存と活用による好循環を生み出す仕組みをつくることが重要です。

それらにより、「文化財を中核とした観光まちづくり」が、地域の持続的発展に繋がるという共感の輪を広げ、継続的、自立的に運営できる体制を広域レベルで構築していくことが理想的なあり方と考えます。

2 北海道がめざすもの

【将来像：遺跡でつながる新たな価値創造空間、北海道】

縄文時代の人々は、1 万年以上もの長い年月のなか、環境変化に巧みに適応しながら、狩猟・漁労・採集を基盤に自然と向きあい、持続可能なライフスタイルを実現しました。また、本州が稲作を基盤とした弥生文化に移行した後も、北海道に暮らした人々は縄文的な暮らしを守り続けました。

近年、地球環境を保全し、多様性と包摂性のある国際社会の実現に向けた取組が広がるなか、厳しくも豊かな北海道の自然のなかで育まれた「北海道の縄文」の価値に光を当て、その価値を「ストーリー」として紡ぎ、訪れる多くの人々に共感や感動を与えられるよう資源として磨きあげることで、新たな「価値」を創造し、地域に交流と賑わいを創出していくことをめざします。

【キャッチフレーズ：未来へつづく、一万年ストーリー。】

「北海道の縄文」の活用を進め、将来像を実現するためには、何よりも地域住民や遺跡を訪れる人々に価値や魅力を伝え、取組への参加や来訪者からの発信を増やし、大きなうねりとしていくことが必要です。

そのため、「北海道の縄文」の魅力を誰もが理解でき、さらに、惹きつけるコトバとして上記キャッチフレーズを設定し、道民はもとより国内外の多くの人々に向けた発信の場面で使用することとします。

将来像の実現には、これまで「北海道の縄文」を守り、その価値を継承してきた地域の人々をはじめ、行政や民間事業者など多様な主体が、めざすべき方向性を共有し、それぞれの役割を補完しあうことによって取組を進めていくことが重要となります。また、北海道全体で一体感のある取組を展開するためには、以下の3つの基本姿勢を共有しながら進めていくことが大切です（図2）。

将来像の実現に向け、各主体がそれぞれの役割に応じて、また、相互に連携して取組を進めることが重要である一方、これらの取組を持続的に推進していく体制の構築も必要です。

体制の構築については段階的に進めることが必要であり、各主体が参画する連携の場（プラットフォームなど）を構築し、具体的な取組内容の企画・実施を推進します。

将来的には、中核組織が、行政をはじめとした各主体のサポートのもと、事業内容の充実や人材の育成、マーケティングに基づく情報受発信や滞在プログラムの提供など、「北海道の縄文」を活かした観光まちづくりを一体的に担っていくことが望まれます。

持続可能な体制を構築していくにあたり、最も重要な位置を占めるのは、組織を導く中核的な人材の存在です。各主体と円滑に連携することはもとより、地域が守り継承してきた縄文遺跡の価値や支えてきた人々の想いを大切に、将来にわたって「北海道の縄文」を活かした取組を地域とともに持続的に進めていくという想いを抱いた人材が担い手となることが重要です。

縄文遺跡群は、SDGsにも通じる持続可能な地域社会の実現を目指す私たちにとって、学ばべき貴重な示唆が多くある大切な「宝」です。

北海道としては、この世界に認められた「宝」を将来にわたって確実に引き継いでいくため、今後とも、国や関係自治体等と連携し、遺跡群の適切な保存と活用を図ることはもとより、縄文が地域の誇りとなり、北海道の新たな活力に繋がるよう、アイヌ文化や自然、食といった本道が既に持っている「宝」とも連動しながら、関係する方々と一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

【基本姿勢 1】 地域が主体
これまで「北海道の縄文」を守ってきた「地域の人」が主役となり、コミュニティを再生することで、自らが賑わいの創出に携わることが大切です。
【基本姿勢 2】 来訪者視点の意識
「北海道の縄文」の価値を「正しく」伝えることはもとより、来訪者に感動と共感を伝えられる取組であるかを意識することが大切です。
【基本姿勢 3】 持続可能な仕組みづくり
「保存」と「活用」が相乗効果を生み出し、将来にわたり持続可能な取組となる仕組みづくりが大切です。

図2 【3つの基本姿勢】

お知らせ

国営滝野すずらん丘陵公園

9月5日(日)、12日(日)、19日(日)、26日(日)、9月14日(火)

滝野の森おさんぽガイド

秋の公園をおさんぽ！一組ごとに公園ボランティア「滝野の森クラブ」の方と一緒に滝野の森ゾーン西エリア“自然博物園”を案内するイベントです。

- 参加費 無料（駐車料金は別途）
- 定員 4組（予約受付）※1組5名まで
- 場所 森の情報館
- 時間 10:30～（60分～90分）

※申し込み：滝野管理センター（011-594-2222）、空きがあれば当日も参加受付あり。

9月11日(土)～10月3日(日)

コスモスフェスタ

カントリーガーデンに広がる70万本のコスモスが、丘を抜ける風に揺らめく風景は滝野の秋の風物詩。例年、9月の中旬に見ごろを迎えます。

- 参加費 無料（駐車料金は別途）
- 定員 なし
- 場所 カントリーガーデン周辺
- 時間 9:00～17:00

～11月10日(水)

滝野公園ジム

涼しくなってきた公園でランニング！公園内にある3つのコースでマラソンやウォーキングを楽しもう。走った距離はチェックシートに記録して目標を立てて参加できます。

- 参加費 無料（入園料・駐車料金は別途）
- 定員 なし
- 場所 全園（チェックシートの配布場所は案内所・東口休憩所・中央口休憩所）
- 時間 9:00～17:00

※詳細は当公園ホームページ（URL：<http://www.takinopark.com/>）をご覧ください。滝野公園案内所（011-592-3333）までお問い合わせください。

研究所だより

オリンピックの競技種目で男女区別がないのは馬術だけですが、パラリンピックではポッチャなど区別なく参加できる競技が多いようです。女子の参加数も増えているようで、活躍を期待したいと思います。ところで、馬術は動物が出場する競技でもあり、人馬一体の妙技を見ることが出来ます。東京五輪での日本選手の入賞は89年ぶりとのことで、その愛馬はフランス産のようですが、国内の馬術用馬やサラブレッド等の軽種馬は、ほとんどが北海道産です。特に、日高地方には、1000mの屋内直線馬場を有する競走馬の育成調教施設があり、国内の軽種馬は8割が日高で生まれ育っています。軽種馬育成牧場では、早朝からの騎乗訓練や給餌などの厩舎作業に人手を要するのですが、日本人スタッフは年々減少しています。これを補うかたちでインド人の騎乗員等が増加しており、日高地方のインド人住民は400人以上となりました。浦河町では、家族で暮らすインド人が増えてきたことから、ヒンディー語版の母子健康手帳を作成し、配付しています。地方では、外国人が地域産業の担い手として欠かすことのできない一員となっており、そうした外国人が日本人と同じように快適に暮らしていけるよう、環境を整備していく取り組みが求められています。（黒崎）



● マルシェノルド バックナンバー

- 第2号 「北海道ツーリズムを考える」(00年1月25日発行)
- 第3号 「都市と商業」(00年6月25日発行)
- 第4号 「循環型社会を目指して」(00年10月25日発行)
- 第5号 「地域とアート」(01年2月25日発行)
- 第6号 「地域とIT」(01年6月25日発行)
- 第7号 「北海道の食産業を考える」(01年10月25日発行)
- 第8号 「NPOのあり方を考える」(02年2月25日発行)
- 第9号 「北のものづくり」(02年8月25日発行)
- 第10号 「地域経済の自立的発展と観光産業」(03年2月25日発行)
- 第11号 「地域景観とまちづくり」(03年8月25日発行)
- 第12号 「地域と大学」(04年2月25日発行)
- 第13号 「北海道らしいエコツーリズムを考える」(04年8月25日発行)
- 第14号 「地域ブランドの時代」(05年2月23日発行)
- 第15号 「地域と医療」(05年8月25日発行)
- 第16号 「北海道発 産消協働」(06年2月24日発行)
- 第17号 「地域とスポーツ」(06年8月25日発行)
- 第18号 「地方都市の再生」(07年2月23日発行)
- 第19号 「地域と農業」(07年8月25日発行)
- 第20号 「地域と図書館」(08年2月25日発行)
- 第21号 「脱温暖化と地域」(08年8月25日発行)
- 第22号 「社会的企業と地域の活性化」(09年3月24日発行)
- 第23号 「食の安全と北海道」(09年8月25日発行)
- 第24号 「森林と地域再生」(10年2月23日発行)
- 第25号 「地域と福祉」(10年8月25日発行)
- 第26号 「企業の力と地域の活性化」(11年2月24日発行)
- 第27号 「地域航空を考える」(11年8月25日発行)
- 第28号 「震災復興と地域」(12年2月24日発行)
- 第29号 「地域と金融」(12年8月27日発行)
- 第30号 「地域と再生可能エネルギー」(13年2月25日発行)
- 第31号 「沖縄と北海道」(13年8月26日発行)
- 第32号 「東北と北海道」(14年2月25日発行)
- 第33号 「地域とバックアップ機能」(14年8月25日発行)
- 第34号 「地域と公共交通」(15年2月24日発行)
- 第35号 「インバウンドと地域戦略」(15年8月25日発行)
- 第36号 「進化する『道の駅』」(16年2月25日発行)
- 第37号 「地域の建設業を考える」(16年8月25日発行)
- 第38号 「地方創生」(17年2月27日発行)
- 第39号 「長寿社会と地域」(17年8月25日発行)
- 第40号 「地域間連携」(18年2月26日発行)
- 第41号 「シェアリングエコノミーと地域の活性化」(18年8月27日発行)
- 第42号 「進化する図書館」(19年2月25日発行)
- 第43号 「国際協力と地域経済の活性化」(19年8月26日発行)
- 第44号 「外国人との共生社会を考える」(20年2月25日発行)
- 第45号 「アイヌ政策と地域」(20年9月4日発行)
- 第46号 「変わる働き方 ～地方の役割と可能性～」(21年2月25日発行)

● 「マルシェ: marché」とはフランス語で市場のこと
で、同音の「マルシェ: marcher」には歩む、行進
する、進歩するという意味もあります。北海道（ノ
ルド: nord=北）が、多くの人々が集い、交流し、活
気あふれる地域へ発展するようにとの願いを込めて、
「開発こうほう」の地域経済レポート特集号として
「マルシェノルド」（年2回、9・3月号を予定）をお
送ります。地域を考えるきっかけとなるように、毎
号、地域経済特有のテーマを取り上げてまいります。

September.2021
No.697

編集後記

北海道開発庁在職時、南茅部町（当時）で、国道
バイパス事業と縄文遺跡をどのようにまちづくりに
活かしていくのかを地元の皆さんと議論したことが
あります。30年ぶりに訪れましたが、道の駅「縄文
ロマン南かやべ」は、国宝と世界遺産を間近になが
められる魅力的な空間でした。開発行政との長い連
携の積み重ねが、世界遺産探訪の拠点の役割を、道
の駅が担うことにつながったのではと、感慨深く思
いをめぐらしました。（S.K）

文化資源に焦点を当てた特集テーマは第5号
（2001年3月号「地域とアート」）以来、20年ぶり！
今回改めて勉強してみると、文化財を保護する時代
が長く続き、文化や芸術を推進していく法律の枠組
みは、それほど長い歴史があるわけではないことが
わかりました。文化資源をいかに活かしていくかと
いう知恵と力を試されるのはこれからといえます
ね。（M.S）

● 開発こうほう／地域経済レポート特集号 | KAIHATSUKOHO Regional Economic Report

マルシェノルド

● ご意見・ご感想をお寄せください。

（一財）北海道開発協会広報研修出版部

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌ビル
TEL: 011 (709) 5212 E-mail: pr@hkk.or.jp

●（一財）北海道開発協会では、賛助会員を募集しています。
詳しくは、ホームページをご覧ください。

開発こうほう 第697号 令和3年8月31日
発行 （一財）北海道開発協会
編集協力 小磯修二
印刷所 （株）須田製版 不許複製
<https://www.hkk.or.jp/>

ベストな道路環境のために

営業内容

- 土木工事全般
- 道路維持管理業務
- 排水構造物清掃
- 産廃物収集運搬及び中間処理
- TVカメラ調査・管更生
- 除排雪業務



HRM HOLDINGS GROUP



北海道ロードメンテナンス株式会社

代表取締役名誉会長 大野 末治

代表取締役社長 米野 孝之

本社

〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 12 丁目 22 番地

電話 (011) 241-1692

FAX (011) 241-7774



真駒内事業所

札幌市南区真駒内52番地

電話 (011) 592-6512

発寒事業所

札幌市西区発寒15条12丁目1-25

電話 (011) 665-3259

北見事業所

北見市東相内町110番地17

電話 (0157) 36-9811

資産運用のことは、私たちにご相談ください。

私たち三菱UFJモルガン・スタンレー証券は、
グローバルな視点で世界を見渡して
いまを分析し、その先に思いを馳せます。
そしてそのうえで、お客さまにとって最適なプランを
しっかりと、きめ細やかにご提案します。

大切なものを、あなたと。



三菱UFJモルガン・スタンレー証券

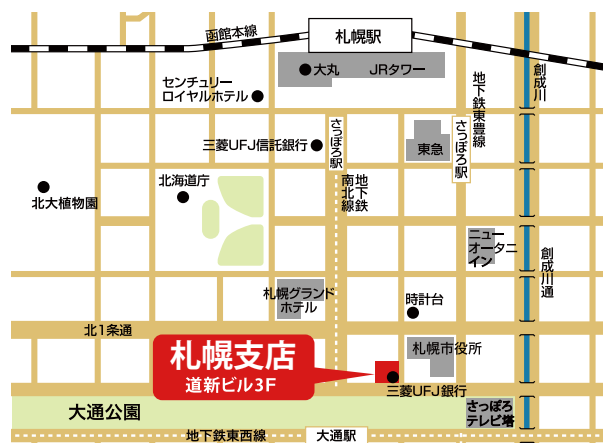
www.sc.mufig.jp

札幌支店

札幌市中央区大通西3-6

道新ビル3階

TEL 011(261)7131

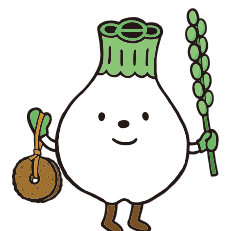




- THEME -

【遺】

遺されたものから
先人たちの暮らしに思いを寄せる。
きつと今を生きる私たちに
何かを語りかけている。



ウポポイPRキャラクター
トウレットポん



一般財団法人 北海道開発協会

〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目セントラル札幌北ビル
TEL (代表) 011-709-5211



ウポポイ

NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間